

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	nmsホールディングス株式会社
【英訳名】	nms Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	62,611,297	54,856,858	63,277,443	79,033,542	72,874,100
経常利益 (千円)	541,827	158,939	122,879	1,426,802	1,570,713
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (千円)	280,385	735,514	1,980,111	505,435	737,017
包括利益 (千円)	195,576	925,584	1,701,919	284,464	560,010
純資産額 (千円)	5,849,677	4,702,314	2,693,990	2,514,880	3,344,870
総資産額 (千円)	33,470,166	31,507,110	34,842,105	38,932,120	35,976,092
1株当たり純資産額 (円)	340.18	281.71	172.75	161.19	214.54
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	16.34	44.12	121.17	32.52	47.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.4	14.9	7.7	6.4	9.3
自己資本利益率 (%)	4.8	-	-	21.0	25.2
株価収益率 (倍)	13.71	-	-	14.76	8.12
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,816,802	943,451	1,550,780	253,632	4,772,819
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,833,432	919,128	926,161	1,613,760	1,052,306
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	976,984	664,229	2,601,527	530,228	3,092,702
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,156,874	4,741,407	5,106,252	3,041,042	4,203,382
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	12,945 (1,308)	12,378 (1,111)	13,500 (1,150)	13,885 (1,292)	11,855 (953)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

- 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第36期および第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第38期および第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第36期および第37期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第36期および第37期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	624,060	650,860	645,300	645,300	645,300
経常利益	(千円)	184,998	249,377	258,069	225,252	181,736
当期純利益	(千円)	126,515	174,324	178,312	156,623	116,794
資本金	(千円)	500,690	500,690	500,690	500,690	500,690
発行済株式総数	(株)	21,611,000	21,611,000	21,611,000	21,611,000	21,611,000
純資産額	(千円)	1,158,212	1,110,019	982,452	1,061,361	1,084,897
総資産額	(千円)	12,984,808	15,204,937	18,511,101	20,538,722	19,455,897
1株当たり純資産額	(円)	67.31	66.62	63.21	68.29	69.80
1株当たり配当額	(円)	5.00	4.00	5.00	6.00	7.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	7.37	10.46	10.91	10.08	7.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	8.9	7.3	5.3	5.2	5.6
自己資本利益率	(%)	11.1	15.4	17.0	15.3	10.9
株価収益率	(倍)	30.38	39.02	23.37	47.63	51.24
配当性向	(%)	67.8	38.3	45.8	59.5	93.2
従業員数	(人)	29	25	25	25	26
株主総利回り	(%)	50.8	92.5	59.6	110.9	91.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	652	422	470	538	610
最低株価	(円)	210	183	196	195	324

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 株主総利回りの比較指標には、配当込みTOPIXの株価指数を使用しております。

3. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第36期、第37期、第38期および第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、2004年10月に当社（旧「NMSホールディング株式会社」）を吸収合併存続会社、当社の子会社であった「日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）」を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うとともに、商号を「日本マニファクチャリングサービス株式会社（以下統合会社）」に変更し、営業を行ってまいりました。

2017年4月1日に、統合会社を分割会社、統合会社の完全子会社であるnms HSJ準備株式会社を承継会社とする吸収分割を行い、同日をもって持株会社へ移行するとともに、統合会社の商号をnmsホールディングス株式会社に變更いたしました。

なお、nms HSJ準備株式会社は、日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更しています。

「NMSホールディング株式会社」は、1990年8月に東京都港区で設立、営業を休止していた「オーキッド・エアロスペース有限公司」を形式上の前身としています。「オーキッド・エアロスペース有限公司」は、2003年12月に「株式会社ジャフコ・エスアイジーNO.2」に、2004年7月に「NMSホールディング株式会社」に商号変更しています。

「日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）」は、1985年9月に、埼玉県上尾市で設立された「株式会社テスコ」を前身としています。「株式会社テスコ」は1995年11月に「テスコ株式会社」に商号を変更、1999年10月に「テクノブレン株式会社」からアウトソーシング事業の譲渡を受け、1999年11月に「テスコ・テクノブレン株式会社」に、2000年9月に「日本マニファクチャリングサービス株式会社」に商号変更いたしました。

日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）との合併後の企業集団に係る経緯は次のとおりです。

年月	事項
2004年10月	当社と日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）合併
2007年10月	ジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所）に上場
2010年7月	株式会社志摩電子工業の株式を取得、株式会社志摩電子工業の子会社である以下の2社も同時に取得 志摩電子工業（香港）有限公司、SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.
2010年8月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にnms International Vietnam Company Limited を設立
2010年12月	中華人民共和国北京市に北京世貿翰林企業管理有限公司と合併で北京中基衆合国際技術服務有限公司（現・中基縦合（上海）人力資源服務有限公司）を設立
2011年7月	株式会社テーケイアール（現・株式会社TKR）の株式の53.01%を取得、株式会社テーケイアールの子会社である以下の8社も同時に取得 株式会社東北テーケイアール（株式会社テーケイアールマニファクチャリングジャパンに商号変更）、株式会社岩手テーケイアール、株式会社茨城テーケイアール、TKR Holdings Limited、TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.、TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.、TKR Hong Kong Limited、中宝華南電子（東莞）有限公司
2013年10月	株式会社テーケイアールが、株式会社日立メディアエレクトロニクスから事業譲受により、電源・トランス・車載チューナー・映像ボード事業を取得
2013年12月	有限会社宝和の株式を取得
2014年5月	株式会社テーケイアールの子会社であった株式会社リッチをパワーサプライテクノロジー株式会社に商号変更するとともに、事業内容も変更
2014年9月	タイ王国シラチャ市にnms (Thailand) Co., Ltd.を設立
2014年10月	パワーサプライテクノロジー株式会社が、パナソニック株式会社（現・パナソニックホールディングス株式会社）およびその関係会社から吸収分割により、車載向けを除く電源関連部品（スイッチング電源、高圧電源、マグネットロール、トランス）の事業を承継 TKR Hong Kong Limited および中宝華南電子（佛山）有限公司が、パナソニック株式会社およびその関係会社が有していた上記製品の販売網、顧客を事業譲受により承継
2016年1月	ベトナム社会主義共和国ハナム省にnms Vietnam Co., Ltd.を設立
2016年6月	フィリピン共和国ラグナ州にTKR Manufacturing Philippines Inc. を設立
2016年9月	パワーサプライテクノロジー株式会社の株式を追加取得することにより、パワーサプライテクノロジー株式会社の議決権比率を100.0%とする

年月	事項
2017年 4月	nms HSJ準備株式会社に吸収分割を行い、持株体制へ移行 nms ホールディングス株式会社に商号変更 nms HSJ準備株式会社を日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更
2017年 8月	株式会社日本技能教育機構を設立
2017年10月	neo テクノロジー株式会社（現・nms エンジニアリング株式会社）を設立
2018年 5月	ベトナム社会主義共和国ヴィンフック省にTKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd. 設立
2018年 6月	nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社を設立
2018年 8月	株式会社テーケイアールの株式を追加取得し、同社に対する議決権比率を100.0%とする
2018年 9月	志摩電子（深圳）有限公司が解散
2018年12月	アメリカ合衆国テキサス州にTKR USA, Inc.を設立
2019年 3月	株式会社テーケイアールを存続会社とし有限会社宝和と適格合併 TKR USA, Inc.がソニー株式会社（現・ソニーグループ株式会社）より同社米国法人 Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能および 事業、ならびにメキシコ生産拠点を事業譲受 メキシコ生産拠点をTKR de México S.A. de C.V.に商号変更
2019年 5月	北京中基衆合国際技術服務有限公司を中基縦合（上海）人力資源服務有限公司に商号変更
2019年 8月	志摩電子工業（香港）有限公司が解散
2020年 1月	日本マニファクチャリングサービス株式会社のエンジニア派遣事業をneo テクノロジー株 式会社に承継させる吸収分割を実施し、併せて、neo テクノロジー株式会社をnms エンジ ニアリング株式会社に商号変更
2020年 3月	タイ王国バンコクにPower Supply Technology (Thailand) Co., Ltd.を設立
2020年 7月	中華人民共和国香港特別行政区にPower Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedを設立
2021年 1月	株式会社テーケイアールを存続会社、株式会社テーケイアールマニファクチャリングジャパン を消滅会社とする吸収合併を実施し、併せて、株式会社テーケイアールを株式会社TKRに商号 変更
2021年 5月	TKR Manufacturing Philippines Inc.の清算終了
2021年10月	日本マニファクチャリングサービス株式会社を存続会社、nms ロジスティクス&テクニカ ルソリューション株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ市場からスタンダード市場 に移行

### 3【事業の内容】

当社グループの報告セグメントは、ヒューマンソリューション（H S）事業、エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス（E M S）事業、パワーサプライ（P S）事業の3つで構成されています。

製造派遣・製造請負を柱とするH S事業は、当社グループの原点であり、日本マニュファクチャリングサービス株式会社を母体とし、事業を開始しました。事業の裾野をモノづくりへと広げる中、H S事業とシナジーが活かせる技術ノウハウの獲得を目的に、2010年7月に株式会社志摩電子工業およびそのグループ会社を、2011年7月に株式会社テーキアール（現・株式会社TKR）およびそのグループ会社を経営統合し、E M S事業を発足させました。2014年10月には、開発、設計といった製造における上流プロセス機能および技術力の確保を目的に、パナソニック株式会社（現・パナソニックホールディングス株式会社）から一般電源事業を譲り受け、パワーサプライテクノロジー株式会社においてP S事業を発足させました。これにより、人材派遣および製造請負を展開するH S事業、電子・電気機器の製造受託を行うE M S事業に加え、電源関連製品の開発から設計、製造、販売まで行うメーカー機能としてP S事業を有する、独自性ある事業体となりました。

2017年4月には、持株会社体制へ移行し、H S事業は「日本マニュファクチャリングサービス株式会社」が事業承継し、グループ事業統括・経営管理を担う「nmsホールディングス株式会社」と、個別事業を担う「事業会社」の機能をより明確にした事業構造となっています。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業の概要は以下のとおりです。

#### （1）H S事業

H S事業は、国内/海外におけるマニュファクチャリングサービス全般を日本・中国・A S E A N諸国にて展開しています。お客様のニーズに合わせ、機動的な人材確保に加え、グループ内E M S事業の省力化ノウハウを活かした生産効率向上の複合提案も行っています。また、研修施設や日本語教育システムなどを活用し、外国人材定着支援サービスも展開しています。主な事業内容は以下のとおりです。

国内/海外におけるマニュファクチャリングサービス全般

- ・製造事業（受託・請負・派遣・紹介）
- ・生産系エンジニアリング事業（受託・派遣・紹介）
- ・I T・設計開発エンジニアリング事業（受託・派遣・紹介）
- ・テクニカルサービス事業（各種リペア・リワーク・解析等/カスタマーサービス全般）
- ・ロジスティクスサービス事業（3 P L /流通加工/派遣）
- ・外国人技能実習制度に関わる入国後教育研修の受託および実習生受け入れ先への業務支援

#### （2）E M S事業

E M S事業は、実装・プレス・成型・完成品組み立て、さらには、試作、部品調達、検査など広範囲にわたるノウハウを有し、高い実装品質と低コストの生産ライン構築で、一貫生産・量産はもちろんのこと、プロセス単体・少量多品種など、お客様のニーズへの機動的な生産対応を行っています。海外においては、中国、マレーシア、ベトナムに生産拠点を展開しており、2018年12月には米国・テキサス州に拠点を設立、2019年3月31日にはソニー株式会社（現・ソニーグループ株式会社）から同社米国法人Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能および事業、ならびにメキシコ生産拠点を事業譲受するなど、グローバル事業体制の拡充を図っています。主な事業内容は以下のとおりです。

- ・電子機器製造受託サービス（基板実装、基板組立、簡易プレス、樹脂成型、組立等）
- ・電子機器修理サービス
- ・車載関連機器・部品の設計・開発・製造
- ・お客様とのシェアリングビジネス、これにかかる設計・開発・営業
- ・スタートアップソリューション事業
- ・3 Dプリンター事業（設計および製造、販売、修理、保守）

#### （3）P S事業

P S事業は、電源専門メーカーとして、「安全・安心」を追求した電源・電源関連部品をお客様に提供しています。日本および中国において拠点展開する一方、新たな事業の柱として、主軸の電源・電源関連部品に加え、クルマや産業機器類の「電動化」に対応するE V関連製品を開発し、新規分野への参入を行っています。主な事業内容は以下のとおりです。

- ・カスタム電源（スイッチング電源、高圧電源）の開発・設計・製造・販売
- ・マグネットロールの開発・設計・製造・販売
- ・各種トランス（スイッチングトランス、高圧トランス）の開発・設計・製造・販売

以下に、各事業の事業系統図を記載いたします。



◎親会社 ○連結子会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)2	議決権の所有割合(%) (注)3	関係内容
(連結子会社) 日本マニファクチャリングサー ビス株式会社(注)1、5	東京都新宿区	100,000 千円	H S 事業	100.00	役員の兼任あり
中基総合(上海)人力資源服務 有限公司(注)1	中華人民共和国	10,000 千人民元	H S 事業	100.00 (100.00)	-
北京日華材創国際技術服務 有限公司(注)1	中華人民共和国	34,739 千人民元	H S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
nms Vietnam Co., Ltd. (注)1	ベトナム社会主 義共和国	419 億ベトナムドン	H S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
株式会社志摩電子工業 (注)1	三重県志摩市	60,000 千円	E M S 事業	100.00	役員の兼任あり
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. (注)1	マレーシア国	5,500 千リンギット	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
株式会社TKR (注)1	東京都大田区	100,000 千円	E M S 事業	100.00	役員の兼任あり
TKR Hong Kong Limited (注)1	中華人民共和国 香港特別行政区	25,000 千香港ドル	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
中宝華南電子(東莞) 有限公司(注)1	中華人民共和国	27,985 千人民元	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd. (注)1、6	マレーシア国	10,000 千リンギット	E M S 事業	99.60 (99.60)	役員の兼任あり
TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd. (注)1	マレーシア国	4,800 千リンギット	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd. (注)1	ベトナム社会主 義共和国	799 億ベトナムドン	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR USA, Inc. (注)1、4	アメリカ合衆国	3,000 千米ドル	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
TKR de México S.A. de C.V. (注)1	メキシコ合衆国	23,252 千メキシコペソ	E M S 事業	99.87 (99.87)	役員の兼任あり
パワーサプライテクノロジー 株式会社(注)1	三重県松阪市	325,000 千円	P S 事業	100.00	役員の兼任あり
中宝華南電子(佛山) 有限公司(注)1	中華人民共和国	28,209 千人民元	P S 事業	100.00 (100.00)	-
Power Supply Technology (Hong Kong) Co., Limited (注)7	中華人民共和国 香港特別行政区	100 千香港ドル	P S 事業	100.00 (100.00)	-
その他8社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、2023年12月末時点で5,518,469千円となっております。

5. 日本マニュファクチャリングサービス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,316,950千円
	(2) 経常利益	551,742千円
	(3) 当期純利益	350,676千円
	(4) 純資産額	2,359,046千円
	(5) 総資産額	5,700,433千円

6. TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,678,904千円
	(2) 経常利益	232,378千円
	(3) 当期純利益	161,399千円
	(4) 純資産額	2,519,395千円
	(5) 総資産額	3,846,138千円

7. Power Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,829,506千円
	(2) 経常利益	40,789千円
	(3) 当期純利益	4,811千円
	(4) 純資産額	33,691千円
	(5) 総資産額	5,256,396千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
H S 事業	7,656	(157)
E M S 事業	3,477	(509)
P S 事業	696	(287)
報告セグメント計	11,829	(953)
全社（共通）	26	(-)
合計	11,855	(953)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数です。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
一般社員	26	48.4	7.9	6,757
合計又は平均	26	48.4	7.9	6,757

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	26
合計	26

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含み、千円未満を切り捨てて表示しています。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数です。

4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、在籍が1年未満の従業員は除いて算出しています。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.0	-	-	-	-

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものですが、「-」は当該規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出するものでありますが、「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しています。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者（注）3.
日本マニファクチャリングサービス株式会社	18.5	15.0	79.7	79.1	49.9
nmsエンジニアリング株式会社	10.0	-	-	-	-
株式会社TKR	2.0	-	-	-	-
株式会社志摩電子工業	0.0	100.0	-	-	-
パワーサプライテクノロジー株式会社	3.3	100.0	-	-	-

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものですが、「-」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づく公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものでありますが、「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しています。

3. パート・有期労働者のうち、男性は専門資格を要する業務に従事する賃金水準の高い労働者である割合が多く、女性は短時間勤務であるパート社員の割合が多いことが賃金差異の要因と考えられます。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月25日）現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「ニッポンのモノづくり品質を世界へ」をキーワードに、ともに成長をめざすという『経営理念』のもと、H S・E M S・P Sの3つの事業セグメントを国内外で事業展開しています。

この多様化した事業構造は、お客様に新たな価値を提供するための源泉となるものであり、当社グループの特長です。これをさらに進化させ、変化に対し柔軟かつ機動的に対応できる基盤を強化し、企業価値・株主価値のより一層の向上を図るため、2017年4月より持株会社体制へ移行しました。

当社（持株会社）の経営方針は以下のとおりです。

グループ経営と事業執行の分離による意思決定スピードの向上・責任の明確化  
事業間のシナジーの追求  
成長戦略としての迅速なM & A・グループ再編の実行  
間接部門の重複業務集約や事務効率改善によるコストの最適化  
グループ各社の事業特性に応じた効率の良い事業運営と、グループ全体で高いパフォーマンスを発揮できる基盤づくり、この両輪による持続的成長の実現

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

世界各国・地域において新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）対策が進んだことにより、感染症による経済活動への影響は落ち着きを取り戻したものの、感染症が拡大する中、サプライチェーンを含む市場構造は変化し、加えてウクライナ情勢の長期化や中国の経済成長の減速、また、インフレリスクに対応した欧米諸国での政策金利の引き上げやこれに伴う為替変動など、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

一方、脱炭素社会の実現に向けた新たな技術開発や、仕組みの導入が世界各国で進められており、様々な産業分野において電動化への転換が加速していくことが見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは、複合的、かつ、多様化する経営環境変化を好機に転換すべく、3か年における中期経営計画を策定し、以下の取り組みを進めております。

目標経営数値として、売上高1,000億円、営業利益率5%を設定するとともに、運転資本マネジメントを強化しフリーキャッシュ・フローを創出、有利子負債20%削減および自己資本比率20%台を目標とし、財務体質の改善を進めてまいります。

#### (3) 経営戦略、事業上及び財務上の対処すべき課題

技術革新によるグローバル化が進む中、市場はボーダーレス化し、地政学的リスクも絡み、世界経済は今後も目まぐるしく変化することが想定されます。

日本の製造業においては、技術力だけでなく、景況変動への機動的な対応力が求められる状況となっており、固定費の圧縮や事業の選択と集中に加え、ファブレス化への転換が進んでいます。雇用においても少子高齢化が進む中、外国人材の受け入れ・共生に関する政府施策を背景に、その推進が加速していくことが予想されます。

また、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー政策の進展や、これに伴う産業製品の電動化、技術の高度化が進む見通しです。

このような状況のもと、これまで実行した施策の成果を定着させるとともに、当社グループが有する「独自性」「多様性」「多極化」、この3つの強みを活かすことで、事業環境の変化を好機に転換させ、持続的成長への転換をめざします。具体的には、以下の5点を重点項目および対処すべき課題として掲げ、その取り組みを実行してまいります。

H S事業：多様な人材の確保・提供およびデジタル技術を活用した新たな仕組みの戦力化

E M S事業：製造業のファブレス化に即応する拠点戦略および開発機能の強化

P S事業：産業機器分野への進出および売上成長を伴う安定的な収益体質へ転換

成長を支える基盤づくり：財務体質の改善

多様な人材の活躍：ダイバーシティ&インクルージョンの推進

#### H S事業：多様な人材の確保・提供およびデジタル技術を活用した新たな仕組みの戦力化

少子高齢化が進む日本において、人材リソースの多様化は喫緊の課題です。外国人材の受け入れ・共生に関する政府施策を背景に、その推進が加速していくことが予想されます。これらを総合的、かつ、専門的に支援していくため、H S事業においては外国人材の定着支援に資する業務の拡大を図ります。

これまで「外国人技能実習制度」においては、中国、タイ、ベトナム、インドネシアなどアジア各国の技能実習生送り出し機関と提携するとともに、入国後教育研修受託に加え、実習生受け入れ先企業に対する総務支援サービスの提供等の展開を行ってまいりました。実習生だけでなく、高度技能を有する外国人材の就業機会提供も継続的に行っており、人口減少が懸念される日本において、外国人材が活躍する機会も加速しながら増えていくことが予想されています。

H S事業は、これらを踏まえ、当連結会計年度には、外国人材の技能教育施設として「nmsテクノロジートレーニングサイト」を開設、入国後教育の質を上げ、お客様の現場で早期に活躍できる環境の整備を実施しました。これまで培った国内外のネットワークを活かし、受け入れ先企業へのニーズに合った提案・サービス提供から母国帰国後の就業支援までの好循環サイクルの構築を行い、その取り組みを加速させます。

また、製造業の生産移管が年々増えているベトナムにおいては、住友商事株式会社と業務提携し、同社が運営する、ベトナム・タンロン工業団地において人材サービスも含めた、製造支援サービスの展開を進めています。その一環として、当社グループが有するデジタル技術を活用した、エキスパート人材の育成や定着を支援する仕組み「グローバル・プラットフォーム・サービス」を立ち上げ、製造業の海外進出支援をワンストップで行うソリューションを提供しております。

高度エンジニア人材分野では、当該人材の育成を目的とした技術センターを東日本、西日本それぞれのエリアに設置、メカニカルエンジニアリングを軸とした専門的研修で即戦力人材を育成・配置する体制を整えました。

製造業のファブレス化が進む中、グループ内EMS事業の製造受託ノウハウも融合させ、請負・受託の事業規模拡大を図るとともに、今後も人材リソースの多様化を図りながら、需要変動に耐え得る柔軟かつ強固な基盤を構築し、収益力強化を進めます。

### EMS事業：製造業のファブレス化に即応する拠点戦略および開発機能の強化

当連結会計年度においては、戦略投資を行ってきた、ベトナム拠点の量産立ち上げの取り組みが進み、お客様のASEANへの生産移管ニーズの高まりもあり、順次新規量産プログラムの立ち上げを行いました。今後、受注が増えていく中で、生産能力の増強が必要になる状況ではありますが、投資の内容、また、そのタイミングについては、将来キャッシュ・フローの観点も入れながら、本中期経営計画期間内で判断していく予定です。

また、同じく戦略投資を行ってきた米国・メキシコ拠点においては、前年度は感染症拡大による影響や部材不足に起因するお客様の稼働停止、計画後ろ倒し等による影響が顕著となり、事業全体の停滞を余儀なくされていましたが、当連結会計年度において、ポートフォリオの見直しを行い、車載関連分野だけでなく、市場規模が大きく、かつ、安定した市場であるエンジニアリングツール分野をターゲットとした顧客開拓を進め、順次、新規量産プログラムを立ち上げております。

併せて、グループ内ノウハウを活用した、生産ラインへの自動化設備の導入も進めています。安定した品質確保による生産性の向上とともに、米国・メキシコ市場の高金利を背景とした労務費高騰対策にも有効であり、引き続き、事業規模拡大とともに、収益性の改善を行ってまいります。

国内EMS事業においても、ポートフォリオの抜本的見直しや収益構造の見直しを進めています。事業効率を高めるとともに、グローバル生産体制における機動力強化の推進力として、営業・技術・調達・会計・経営管理など、その機能をさらに強化してまいります。

また、EMS事業においては、各拠点の機能を、発展途上国において大量生産品を日本品質でより低価格で実現する「メガEMS」、熟成したマーケットにおける「オーダーメイド型EMS」と定義づけし、機能の有機的連携により、その成果を最大化するための取り組みを進めておりますが、本中期経営計画においては、それをさらに進化させ、開発設計機能を強化、お客様とのパートナー戦略も拡大させながら、持続的成長をめざします。

当事業は製造業のファブレス化、生産の多極化ニーズに合致しており、トップライン成長への機動力を上げるとともに、運転資本マネジメントを強化し、強固な収益基盤を構築してまいります。加えて、各拠点で活躍する現地人材の登用も行い、ローカライゼーションを進め、多様な人材の成長とともに事業を進化させ、EMS事業全体の競争力強化を進めます。

### PS事業：産業機器分野への進出および売上成長を伴う安定的な収益体質へ転換

主軸の電源部品が立脚する複合機・複写機などドキュメント関連市場は、市場の成熟化もあり環境の変化が激しくなっています。安定した事業基盤の再構築が急務であり、そのためには新規市場への参入が急務となっています。

これを加速させるのが、産業界における「脱炭素社会の実現」への取り組みです。最終製品の環境性能高度化および仕組みの構築において、電動化は重要な鍵であり、PS事業においても新たなニーズが生まれています。

具体的には、新規市場分野として、産業機器分野における殺菌・滅菌機器の開発・投入を進めており、電源製品の需要が拡大しています。産業機器分野への参入は電源製品の新たな価値を創出するものであり、この需要拡大を背景に「既存コア市場」と「新ターゲット市場」を再定義するとともに、開発を高度化させ、売上成長を伴った安定的な収益体質への転換を進めます。

また、拠点戦略として、2018年1月、「松阪工場」（松阪本社敷地内）を開設し、開発・製造が一体となったマザー拠点機能を強化するとともに、既存製品の生産は中国・広東省（佛山）にて一極集中生産を行っていることから、チャイナリスクや国際情勢の変化に対応すべく、2020年3月、タイに販売拠点を設置しました。加えて、P S事業の販売体制一本化を目的として、2020年7月にPower Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedを設立、TKR Hong Kong LimitedからP S事業の販売機能および資産を譲受し、2021年1月より事業を開始しております。

当連結会計年度においては、関東圏における開発設計機能として、神奈川県横浜市にR & Dセンターを設置、加えて、国内生産体制強化を目的に、当社E M S事業の株式会社志摩電子工業（以下、志摩電子）との事業連携強化に向けた施策を進めることといたしました。志摩電子の実装技術とP S事業が有する生産技術、設計開発機能との相乗効果に加え、志摩電子のマレーシア生産拠点も活用し、お客様のニーズに幅広くお応えしていく取り組みを進めてまいります。

2024年からは、外部E M S企業を活用し、ベトナムにおける電源関連製品の生産も開始し、日本・中国・A S E A Nでの機動的な生産体制を着実に整えており、設計開発から試作・量産・販売に至る機動力を上げ、多様化するお客様のニーズにお応えし、事業全体の収益性向上を図ります。

### 成長を支える基盤づくり：財務体質の改善

中期経営計画においては、キャッシュマネジメントを強化、有利子負債削減を行い、財務体質の改善を進めます。

具体的には、質が伴った事業収益創出基盤とすべく、運転資本マネジメントを強化し、キャッシュを生み出す仕組みの定着を進めます。これらにより、有利子負債の削減を進め、社外流出キャッシュの抑制を図るとともに、投資の採算性、効率性のモニタリングを強化し、投資回収までの効率を高め、フリーキャッシュ・フロー創出への取り組みを強化します。

また、業績の変動要因となる、部品・部材調達リスク及び為替変動リスクについては、以下の取り組みを行ってまいります。

#### i) 部品・部材調達リスクについて

製造業各社においてグローバルでサプライチェーンの見直しが進められており、当連結会計年度においては、最先端の部品だけでなく、多岐にわたる部品・部材が調達難となった状況を踏まえ、これらの影響を最小限に抑えるため、部材調達リソースの多様化、顧客の生産変動に即応する当社グループのサプライチェーンマネジメントを強化し、グループ全体で機動的かつ柔軟に対応できる体制を高度化させてまいります。

#### ii) 為替変動について

当社グループはすべての事業セグメントにおいて、グローバル市場におけるビジネスを展開しており、為替変動リスクの構成要素である、グループ各社の為替持ち高（エクスポージャー）の圧縮を進めます。為替持ち高の圧縮は外貨建て資産・負債の増減により一定程度の圧縮が可能であり、金融取引・商取引の双方からの取り組みを進め、為替変動リスクの抑制に努めてまいります。

### 多様な人材の活躍：ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社は、経営理念において「人づくり」を掲げ「社員一人一人の成長が会社の発展につながる」との考えのもと、企業文化を発展させてきました。さまざまな国・地域で活躍する社員一人ひとりの活躍および成長が、お客様への価値創出の源泉であり、我々の成長を支えています。

これをさらに進化させ、持続的成長を実現していくために「ダイバーシティ&インクルージョン」を掲げ、その取り組みを加速してまいります。

具体的には、ダイバーシティでは多様性を主眼とし、様々な価値観を共有し、その違いを積極的に活かすことで多様なアイデアやニーズを経営に取り込み、柔軟、かつ、機動力ある企業文化へと進化させてまいります。

インクルージョンでは、多様な人材が活躍するための仕組みづくりを主眼とし、キャリア志向に合わせた啓発や場の提供、働き方改革や人事評価制度改革など、多様な人材が活躍する風土づくりとその定着を進めてまいります。

中期経営計画期間における指標として、女性管理職比率10%以上、海外拠点における現地ローカル人材の幹部登用比率50%以上、働き方改革の継続的な実践として年次有給休暇取得率60%以上、を設定しております。海外拠点におけるローカライゼーションの推進や女性人材の活躍推進など、すでに取り組みが進んでいる項目もありますが、指標設定および推進部署の設置等を行い、そのプロセスを可視化することで、多様な人材の活躍と仕組みの定着を加速させてまいります。

## (4) 経営環境

前連結会計年度第2四半期後半から部品不足が緩和傾向に転じ、中国を中心にお客様の挽回生産の動きが活発となり、当社グループ事業においても生産量が増加しましたが、2023年に入り欧州における政策金利引き上げが実行されたことを機に、個人消費減退を見込む動きが顕著となったことに加え、挽回生産のあおりも受け、当連結会計年度上半期は、中国を中心に在庫調整が続きました。

下半期は在庫調整が落ち着きを見せ、需要回復に転じたものの、サプライチェーンをはじめとする市場構造の変化を背景に、半導体関連をはじめとする増産から在庫調整、減産への動きが間断なく続くとともに、部材価格の高騰や物流コスト上昇等による影響が継続しました。加えて、ウクライナ情勢の長期化や中国の経済成長率の減速、インフレリスクに対応した欧米諸国での政策金利引き上げや、これに伴う急激な為替変動等、景気は先行き不透明な状況が続く様相です。

このように、今後も不透明な事業環境が続く見通しですが、これまで実行した事業構造改革の効果に加え、H S事業における事業体質の強化やE M S事業の新戦略投資拠点の量産立ち上げ、P S事業の産業機器分野への電源製品需要拡大等、すべての事業セグメントにおいて、これまでの取り組みの成果が表れており、業績は着実に向上していき見込みです。

引き続き、グループ全体で事業基盤の強化を進めるとともに、戦略投資の立ち上げや新規事業、新市場への参入、また、変化に即応できる機動力を強化し、売上・利益の確保に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

サステナビリティへの取り組みは、企業が果たしていく社会的責任です。当社グループは、事業活動を通じ社会の持続的発展につながる価値を生み出していくことが責務であると認識しており、経営理念においてもこの考えを掲げており、今後もこの理念は不変です。

しかしながら、社会の持続的発展は永続的なテーマであり、一朝一夕で成し遂げられるものではありません。社会が求めるニーズは年々高度化していくことが考えられ、サステナビリティへの取り組みは、短期的思考ではなく、長期的思考でとらえたものとしていくとともに、この取り組みが当社グループの持続的成長につながっていくことが重要であると考えております。

したがい、当社グループの取り組みは、中期経営計画と同期化させ、期間（フェーズ）ごとにテーマを設定し、長期的視点で進めていくことを基本方針としております。本中期経営計画期間では、取り組むテーマとして「環境」「社会」「ガバナンス」、この3つを柱として設定し活動を進めております。当連結会計年度においては、社会の持続的発展につながる取り組みの一環として、「科学技術創造立国」の実現を目指し、理工系学生、企業の若手研究者・技術者の育成を目的とし表彰を行う「独創性を拓く 先端技術大賞」の趣旨に賛同し、協賛を行っています。

この取り組みを通じ、事業活動の高度化を後押しするとともに、企業価値創造の源泉である技術や知財資産、人的資本、新事業の開発等、価値創造につながるものに継続的に経営資源を振り向け、将来キャッシュ・フロー創出力を高める基盤の構築を進めてまいります。

### (1) ガバナンス

当社は、当社グループにおけるサステナビリティ関連のリスクおよび機会は事業収益に直結することを鑑み、管理管掌取締役を統括責任者とするとともに、取締役会においてモニタリングを行う体制としております。取締役会において、課題事項の共有および取り組むテーマの設定や取り組み状況、課題事項の報告を行い、達成目標の設定、達成状況の管理を行っています。なお、事業収益拡大の機会としての課題解決に対する取り組みについては、各事業セグメントを管掌する取締役と管理管掌取締役とが協議・連携のうえ、対応してまいります。

### (2) リスク管理

管理管掌取締役の指揮のもと、当社コーポレート本部をサステナビリティ関連のリスクの抽出、進捗管理を行う責任部門とし対応を進めています。リスクの抽出、進捗管理に使用するモニタリング指標については、各事業セグメントを管掌する取締役と共有し、当社グループ事業に与える影響について、討議・確認する対応としています。

### (3) 戦略

サステナビリティ関連のリスクおよび機会に対処するための取組

#### ・環境（Environment）

「環境負荷低減を実現するモノづくり」「環境性能の高度化に貢献する製品の設計開発・市場投入」を主眼とし、生産ラインの環境負荷状況可視化や、生産副資材を含む使用部品・部材の環境対応推進、電動化ニーズのさらなる取り込みによる製品ポートフォリオの高度化等、中期経営計画における事業戦略とも連動させ、取り組みを進めてまいります。また、先端技術を駆使し、様々な最終製品の環境性能高度化が進む中、製品の安全性、信頼性を高めるには、設計や部品モジュールにおける高度なアナログ技術の集積が必要であり、当社グループの強みを活かせる分野となります。こういったことを組み合わせながら、市場に投入される最終製品を通じ、環境対応製品の拡大および進化に貢献するとともに、お客様やサプライヤーとの連携でその取り組みの高度化を進めてまいります。

#### ・社会（Social）

「安心して働くことができる職場環境づくり」「人権侵害の排除」「ダイバーシティ&インクルージョン」、この3点を主眼とし、取り組みを進めています。

少子高齢化の進む日本における人材リソースとしての外国人材の重要性の高まり、また、当社グループのASEAN、北中米における事業展開推進に伴い、文化風習の相互理解、人権への配慮は、当社グループが対応しなければならない重要課題のひとつと認識しています。

人権への対応は、国内外で事業を行う上で、最重要かつ最優先で対応すべき事項であり、全社員で人権への感度を上げていくことが必要です。当社グループに係るすべての人々との信頼を築く基盤であり、意識の欠如は当社グループのレピュテーションリスクとなり、ビジネスにも影響を及ぼすものとなります。

したがい、当社グループでは、その取り組みのひとつとして、当社グループが立脚するエレクトロニクス産業分野の事業者がその行動規範として採用しているレスポンシブル・ビジネス・アライアンス（RBA：Responsible Business Alliance）行動規範を支持し、人権尊重への対応を進めるものとし、当連結会計年度においては、当社グループの役職員が遵守すべき基本的な規範として、nmsホールディングスグループ 人権ポリシー、

nmsホールディングスグループ行動規範、障がいのある社員の保護に関する指針を制定し、当社およびグループ各社のウェブサイトにおいて公開するなど、倫理的で責任ある事業活動の推進に向け、取り組みを強化しています。また、取り組みの実効性を検証するべく、制定した各指針を踏まえた労務管理の状況を重点監査項目として反映し、内部監査部門によるモニタリングを実施しています。

当社グループは、経営理念において「人づくり」を掲げ「社員一人一人の成長が会社の発展につながる」との考えのもと、企業文化を発展させてきました。さまざまな国・地域で活躍する社員一人一人の活躍・成長が、お客様への価値創出の源泉であり我々の成長を支えています。これからも「人づくり」に向け、社員の能力発揮への取り組みを深化・加速させていきます。当社の経営理念は当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご参照ください (<https://www.n-ms.co.jp/group/rinen.html>)。

#### ・ガバナンス (Governance)

「不正を起こさない、起こさせない組織づくり、しくみづくり」「誠実・公正な取引の徹底」を主眼とし、不正行為の早期発見のしくみや継続的啓発、赤字取引の撲滅に加え、意思決定プロセスの透明化や承認プロセスの見直し、ルールの形骸化チェックなど、しくみも高度化させコンプライアンス意識の徹底に向けた取り組みを行っています。当連結会計年度においては、緊急事態発生時の報告体制について見直しを実施したほか、下請法をテーマに誠実・公正な取引に向けた啓発活動を行うなどの活動を行いました。

また、当社グループは、海外における事業展開を積極的に推進しており、グループ全体の売上高に占める海外拠点売上高の割合は、現在50%を超える状況であり、今後もその割合は増えていく見込みです。海外拠点については、競争力強化に向け、ローカルスタッフの育成・キャリア開発・登用を継続的に行いながら、経営における多様性も追求、現地法人トップを含む経営層のローカライゼーションを進めていく方針です。ローカライゼーションにおいては、機動的かつ効率的な事業運営を実現するとともに、コンプライアンス違反を発生させないための規律維持をいかに継続、定着させていくかが重要課題であると認識しており、意思決定プロセスに関する規程の整備などガバナンス体制の構築・整備を進めるべく、対応を進めてまいります。上記「社会 (Social)」において述べた、人権ポリシーや行動規範を海外拠点において浸透させるための対応を進めており、これもガバナンスに対する取り組みの一つとなります。進出国・地域における法令遵守を徹底し、正道を歩むという価値観の共有を継続的に行ってまいります。

#### 人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針

「人づくり」に向け、社員の能力発揮への取り組みを深化・加速させるべく、「ダイバーシティ&インクルージョン」を取り組みの主眼に据え、多様な価値観を共有し、その違いを積極的に活かすことにより、個人のアイデアや社会のニーズを経営に取り込み、変革への対応力を強化するとともに、社員とその家族の安定した心豊かな生活実現に向け、社員それぞれのワークライフバランス、やりがいや一人ひとりのキャリア志向にあわせた活躍の場・能力発揮の場を提供すべく、その対応を進めてまいります。

#### (4) 指標および目標

当社が、サステナビリティへの取り組みについて用いる指標、および当該指標に関する目標および実績は下表に記載のとおりです。取り組みを推進する責任部署として2023年4月21日付で当社コーポレート本部内に、「ダイバーシティ&インクルージョン推進グループ」を設置いたしました。当該部署を基軸として、当社における「人づくり」のあり方を再定義したうえで個々の社員の能力を発揮に向けた施策を検討・実行し、その取り組みをグループ全体へ波及させるべく活動を進めています。

カテゴリ	指標	2023年度実績	2025年度達成目標
女性の活躍推進	女性管理職比率	9.8% (注1)	10%以上
外国人材の活躍促進	海外現地法人ローカル幹部比率	38.9%	50%以上
働き方改革	年次有給休暇取得率(注2)	40.1% (注1)	60%以上
人権対応	人権デューデリジェンスの導入と実施	--	--

(注) 1. 当社および以下の国内連結グループ会社5社の平均値です。

- ・日本マニファクチャリングサービス株式会社
- ・nms エンジニアリング株式会社
- ・株式会社TKR
- ・株式会社志摩電子工業
- ・パワーサプライテクノロジー株式会社

2. 年次有給休暇取得率は、前年度繰越分を含めた当年度の付与日数に対し、当年度に取得された日数の割合を算定しています。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月25日）現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 方針

当社グループは、独自のビジネスモデルである「人材ビジネスとモノづくりの融合」を基に、持続的成長を実現すべく、各種施策を進めています。当社グループにおける3つの事業セグメントそれぞれ特有のリスク事象はありますが、人材とモノづくりは有機的に連動するものと捉え、全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進することを目的に、あらゆるリスク情報を当社経営層に集約し、的確な初動対応、施策の実施を行うことにより、リスク発生および影響拡大の防止に努めています。

#### (2) 事業展開上のリスク

##### 顧客の生産変動に係るリスク

当社グループの事業は、顧客に対し請負・受託機能の提供を行っており、増産、減産といった生産変動にあわせてソリューションサービスを提供することで、顧客のコスト構造をより変動費化する役割を担っています。

当社グループの現在の主要取引業種である半導体・電子部品などエレクトロニクス分野や自動車関連分野いずれにおいても、世界経済の動向に生産水準が大きく左右されることが想定され、かつ、依然として続く米中貿易摩擦やウクライナ情勢の影響のほか、経済安全保障上の観点による生産地域および品目の変更等がなされることも想定されます。

当社グループは、各業種、各国・地域における取引先の生産変動、拠点変更の動向を注視し、また、各事業セグメントから得られる情報を活用し、グループ全体で機動的かつ柔軟に生産変動に対応できるよう事業体制を整えてまいります。しかしながら、顧客の大規模かつ急激な生産変動、生産地域および品目の変更等が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 顧客の経営破綻・操業停止等に係るリスク

当社グループは、顧客の与信管理には万全を期していますが、仮に顧客が倒産し、多額の売上債権が回収不能となる場合、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、上述のとおり、当社グループの事業は、顧客の操業状態に大きく影響を受けます。人材リソースの有効的な配置による余剰人員コストの発生低減、適正在庫管理による受託製造品目の滞留在庫化防止を図ってまいります。何らかの理由により顧客の操業が停止となった場合や生産規模の大幅な縮小があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 為替変動に係るリスク

当社グループは、北中米、中国、ASEAN諸国に海外連結子会社を有しており、連結財務諸表を作成するにあたっては、現地通貨建て財務諸表を円換算しています。そのため、変換時の為替レートにより、円換算後の数値が影響を受ける可能性があります。当社グループにおける海外通貨取引は、仕入、製造、販売といった一連の製造プロセス全体に関わるものであり、当社グループでは、グループ内において外国通貨の融通を行う、顧客・取引先との間では同一通貨での取引を実施する等の対応を行っています。これに加え、為替変動リスクの構成要素である、グループ各社の為替持ち高（エクスポージャー）の圧縮を進めるなど為替変動のリスクを最小限に抑えるヘッジ手段を実行していますが、急激な為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 原材料・部材の調達・価格の変動に係るリスク

当社グループは、国内外において原材料、部材の調達を行っており、これらは市況によって流通量、価格が急激に変動する可能性があるほか、流通量が産出・生産国における資源政策その他の事情の影響を受ける可能性があります。

原材料および部材価格の高騰に対しては、販売価格に反映させる取り組みを行っていますが、原材料価格上昇と販売価格改定にタイムラグがあり、また、原材料および部材価格上昇部分を全て販売価格に反映できる保証はなく、原材料や部材価格の高騰が当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客において原材料・部材の入手が困難となり生産調整が行われる場合、当社グループの事業においても稼働率低下、売上減少を招くこととなり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 減損損失等に係るリスク

当社グループは、北中米、中国、ASEAN諸国に海外連結子会社を有しており、これら子会社は事業の維持・成長または新たな事業機会の獲得のために、継続的な設備投資を行っているほか、他社の事業買収等も必要に応じて実施しています。当社グループは過去において行った設備投資や他社の事業買収に伴い多額の固定資産を保有し、また、将来においても設備投資を行う可能性があります。設備投資や事業買収等にあたっては、その効果の早期刈り取りを行うよう、慎重に判断をしたうえで実行していますが、外部環境の変化等により回収が見込めなくなった場合には、減損損失として計上する可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は持株会社として、当社グループ各社の株式を直接的または間接的に保有していますが、当社グループ各社の株式の実質価格が著しく下落した場合には、その程度によっては、評価損の計上を行う可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 環境・人権に係るリスク

当社グループの事業は、顧客に対し請負・受託機能の提供を行っており、顧客の環境方針、人権方針、サプライチェーンの行動指針に準拠した対応を求められることがあります。当社グループでは適切な対応を図るよう努めていますが、国・地域や業種により対応には差がみられ、万一当社グループにおける対応が、顧客のこれら方針に準拠していないと判断された場合、一定期間の取引停止はもちろんのこと、顧客の減少を招く可能性があります。また、これらへの準拠対応のため運用上の大きな変更が強えられることとなった場合には、当社グループの運営コストを押し上げる要因となり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 資金調達に係るリスク

当社グループは、グループ内資金を一元管理し資金の効率化を図るため、国内の銀行借入窓口を原則として当社に一本化し、安定的資金調達を行っています。金利影響も考慮し、資金需要に応じて長期・短期の借り換え、借入通貨変更なども行いバランスをとりつつ借入を行っています。市場金利が大幅に変動した場合や、当社に対する金融機関からの信用が低下した場合には、調達コストが上昇し、当社グループの財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業基盤と収益力の拡充による中長期的な企業価値の向上のため、設備投資やM&Aのための資金需要は引き続き存在しており、今後、借入金等が大幅に増加した場合、金利負担増加により当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制等への対応に係るリスク

当社グループは、HS事業において製造派遣事業を行っており、当該事業は、労働者派遣法およびその他関係法令に基づく規制を受けます。労働者派遣法はたびたび改正され、近年の改正においては労働者の権利保護を目的とした規制、施策の強化が図られています。当社グループは、法改正情報を早期に確認し、適切な対応を図るよう努めていますが、万一法規制の遵守ができなかった場合、一定期間の稼働停止はもちろんのこと、顧客の減少も招く可能性があり、法改正により運用上の大きな変更が強えられることとなった場合には、当社グループの運営コストを押し上げる要因となり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、北中米、中国、ASEAN諸国に海外連結子会社を有しており、当該国における事業活動は、当該国の法令の規制対象となります。現地における法令等を含む諸制度が日本国内におけるものと異なることにより、日本国内における事業展開では発生することのない費用や損失計上を伴うリスクがあります。海外における事業展開に伴う法令等については、事前に十分な調査・検証を行い対応していますが、これら法令の制定改廃は、当社グループの事業活動への制限や事業機会の損失につながる要因となり、さらに、万一法規制の遵守が認められなかった場合には罰金等を科されることも想定され、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 海外への事業展開に係るリスク

当社グループは、コスト削減や顧客の海外進出に対応するため、北中米、中国、ASEAN諸国での事業展開を積極的に行っています。

当社グループが海外に事業を展開する場合、製造設備等多額の初期投資を必要とするとともに、稼働開始まで時間を要する場合があります。

また、海外への事業展開では、法律や税制上の諸規制の変更、未整備な社会制度・社会基盤、その他の経済的、社会的、政治的な事情等に起因する事業活動に対する障害が顕在化するリスクが内在し、これらの問題が発生した場合、海外における事業活動に支障を来し、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 品質クレームに係るリスク

当社グループは、顧客が求める品質の確保に努めていますが、当社グループが供給した製品に品質不良があった場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や多大な対策費用（製品の補修、交換、回収等にかかる費用）を負担する

可能性があります。また、当該問題が生じることにより、当社グループのイメージ・評判の低下、受注減少を招き、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競争優位性および新技術・新製品の開発・事業化に係るリスク

当社グループが展開する各事業においては、同種の製品・サービスを供給する競合会社が存在しており、また、一部の製品については市場の成熟化が進み、市場が縮小する可能性もあり、厳しい競争にさらされています。

当社グループでは、競争優位性を維持できるよう、顧客ニーズの把握、新技術・新製品の開発・事業化に努めていますが、技術や顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合や新技術・新製品の開発・事業化に要する期間が長期化した場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境規制等に係るリスク

当社グループの顧客・取引先は、事業展開に当たり環境その他について広範囲にわたる規制を受けており、これらの規制は、より厳しくなる方向にあります。この影響を受け、当社グループが製品を製造する際に使用する材料、部品も規制への対応を行うべく、費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

また、当社グループにおける事業には、自社工場における製品製造を含んでおり、当該事業においては、当社グループが様々な環境関連法令、労働安全衛生関連法令の適用を受け、自ら対応する責任を有しています。関係法令の規制が厳しくなり、これに対応する義務が追加された場合には、当該対応に係る費用の支出を余儀なくされ、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の育成・確保に係るリスク

当社グループは、請負・受託拡大を進めており、これには、有能なモノづくり人材を確保することが大前提となり、一定水準以上の技能を有する人員の確保、育成を一層推し進めていく必要があります。当社グループでは、人材の育成・確保のための施策を的確に展開してまいりますが、当該施策が目論見どおり機能せず、人材の育成・確保が計画通りに進まない場合には、受注機会の損失や採用コストの増加等の発生により、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、H S事業における製造派遣および製造請負を担う人材については、多様化が進み、日本国内で就業する海外人材の割合が増加しています。当該人材の送り出しを行う国・地域での情勢不安等により、出国準備の遅れが生じる場合には、待機費用や配属遅れによる事業機会の損失等を招き、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 大規模な自然災害・事故等に係るリスク

当社グループは、グローバル市場において事業展開を行っていますが、H S事業における製造派遣および製造請負、E M S事業における製造受託、P S事業における製造のいずれも、生産機能を有する拠点での就業を前提としていることから、当該拠点機能の損壊、または当該拠点において就業する人員の生活基盤となる住居の損害等をもたらすような大規模な自然災害、火災・爆発事故、戦争、テロ行為が生じた場合、当社グループの拠点の人員、設備等が大きな損害を被り生産稼働停止、就業維持困難といった状況に至る可能性があり、これに加え、感染症の蔓延等による外出制限の長期化によっても同様の状態に陥るほか、人の移動制限や工場の稼働停止などにより、顧客における新規製品の開発や生産計画に影響が及び、これに伴い当社グループの事業計画も後る倒しを余儀なくされる恐れがあります。その結果、操業中断、生産・出荷の遅延による収益悪化、損害を被った設備等の修復費用の発生、事業計画の遅れに伴う投資計画の見直しなどにより、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、製造派遣、製造請負を担う人員の個人情報ならびに当社グループおよび顧客の技術、研究開発、製造、販売および営業活動に関する機密情報を様々な形態で保持および管理しています。

当社グループにおいては、これらの機密情報を保護するために、入社時において機密保持の誓約書を提出させ、その上で当社グループに対して取引先が求める機密保持のための情報管理レベルを満たす運用を行い、その管理の徹底に努めていますが、当初想定していない事態が発生した場合には、有効に機能しなくなる可能性があります。万一、これらの情報が権限なく開示された場合には、当社グループが損害賠償を請求されまたは訴訟を提起される可能性があり、また、情報漏洩があった場合には、その事実自体が当社グループのイメージ・評判の低下、受注減少を招くことにもつながり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものです。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、各地域におけるコロナ禍からの経済活動の正常化への流れが継続する一方で、長期化するウクライナ情勢や中東情勢の緊迫が継続、欧州での金融引き締めによる内需の落ち込みや不動産不況が長引く中国経済の先行き懸念等、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

わが国経済においてもコロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド需要の回復等により景気は緩やかな回復基調となりましたが、資源・原材料価格の上昇や円安による物価上昇、海外景気の下振れ懸念や地政学リスクの高まり等、引き続き注視が必要な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、事業基盤の強化を図るべく、グループ全体で合理化、効率化を徹底的に進め、事業効率のよい体制への転換や抜本のコスト構造改革を行ってまいりました。加えて、製造請負事業の強化やEMS事業、PS事業における新市場への参入、海外製造拠点における生産性改善等、各事業とも売上確保および収益性への取り組みを着実に進めております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、事業環境変化によるお客様における減産影響等もあり売上高は72,874百万円（前年同期比7.8%減）となりましたが、営業利益は各社における利益率改善や経費抑制施策等により1,888百万円（前年同期比22.8%増）となりました。経常利益は1,570百万円（前年同期比10.1%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は737百万円（前年同期比45.8%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,162百万円増加し4,203百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。また、現金及び現金同等物に係る換算差額を103百万円計上しております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、4,772百万円の収入（前年同期は253百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益1,526百万円（前年同期は1,166百万円）、減価償却費1,423百万円（前年同期は1,442百万円）、売上債権の減少額2,228百万円（前年同期は377百万円の増加額）、棚卸資産の減少額3,824百万円（前年同期は3,636百万円の増加額）等となり、主なマイナス要因は、為替差益458百万円（前年同期は417百万円の為替差益）、仕入債務の減少額2,915百万円（前年同期は1,424百万円の増加額）、法人税等の支払額868百万円（前年同期は441百万円）等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、1,052百万円の支出（前年同期は1,613百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出941百万円（前年同期は1,572百万円の支出）、無形固定資産の取得による支出65百万円（前年同期は65百万円の支出）等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、3,092百万円の支出（前年同期は530百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、長期借入れによる収入1,200百万円（前年同期は2,660百万円の収入）等となり、主なマイナス要因は、短期借入金の純減額2,709百万円（前年同期は554百万円の純増額）、長期借入金の返済による支出887百万円（前年同期は3,390百万円の支出）、ファイナンス・リース債務の返済による支出602百万円（前年同期は614百万円の支出）等によるものです。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当社グループは、製造アウトソーシング事業を主な事業として営んでいます。HS事業につきましては、その大部分が、請負業務・派遣業務であり、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年度比(%)
E M S 事業 (千円)	31,836,472	88.00
P S 事業 (千円)	12,598,612	85.08
合計(千円)	44,435,084	87.15

(注)金額は、製造原価によっています。

b. 受注実績

当社グループは、受注から生産までの期間が短く受注管理を行う必要性が乏しく、受注実績と販売実績の差異が僅少のため、受注実績の記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年度比(%)
H S 事業 (千円)	22,695,473	97.57
E M S 事業 (千円)	34,290,110	89.87
P S 事業 (千円)	15,888,516	90.19
合計(千円)	72,874,100	92.21

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しています。

2.主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2024年6月25日)現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度においては、世界各国・地域において感染症による経済活動への影響は落ち着きを取り戻したものの、感染症の拡大を経てサプライチェーンを含む市場構造は変化し、加えてウクライナ情勢の長期化や中国の経済成長の減速、また、インフレリスクに対応した欧米諸国での政策金利の引き上げやこれに伴う為替変動など、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

その結果、事業環境変化を背景とした、お客様における減産影響等もあり、売上高は72,874百万円(前年同期比7.8%減)となりました。一方、利益につきましては、グループ全体で合理化、効率化を徹底的に進め、事業効率のよい体制への転換や抜本コスト構造改革を行った成果に加え、製造請負事業の強化や新市場への参入、海外製造拠点における生産性改善、また、部材価格高騰に伴う売価是正や、不採算取引からの撤退なども行い、収益性改善への取り組みを着実に進め、営業利益は1,888百万円(前年同期比22.8%増)となり、経常利益も営業利益の増加に加え、為替差益の発生もあり1,570百万円(前年同期比10.1%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は737百万円(前年同期比45.8%増)となりました。

資産・負債及び純資産

1) 資産

当連結会計年度末の資産合計は35,976百万円となり、前連結会計年度末に比べ、2,956百万円減少しました。

流動資産合計は26,178百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,842百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が1,203百万円増加したものの、受取手形が355百万円、売掛金が1,638百万円、原材料及び貯蔵品が3,071百万円減少したことによるものです。

固定資産合計は9,784百万円となり、前連結会計年度末に比べ899百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が891百万円増加したことによるものです。

繰延資産は13百万円となり、前連結会計年度末に比べ13百万円減少いたしました。

2) 負債及び純資産

当連結会計年度末の負債合計は32,631百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,786百万円減少いたしました。

流動負債合計は29,219百万円となり、前連結会計年度末に比べ700百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が2,704百万円減少したものの、短期借入金が1,055百万円、1年内償還予定の社債が2,000百万円増加したことによるものです。

固定負債合計は3,411百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,486百万円減少いたしました。これは主に社債が2,000百万円、長期借入金が2,856百万円減少したことによるものです。

純資産合計は3,344百万円となり、前連結会計年度末に比べ829百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が1,007百万円増加したものの、為替換算調整勘定が183百万円減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は、2.9ポイント上昇し9.3%となりました。

持続的成長をめざす中、その基盤となる財務体質の改善は重要課題と認識しており、中期経営計画においてキャッシュマネジメントを強化、有利子負債の削減を計画しております。

具体的には、質が伴った事業収益創出基盤とすべく、運転資本マネジメントを強化し、キャッシュを生み出す仕組みの定着を進めます。これらにより、有利子負債の削減を進め、社外流出キャッシュの抑制を図るとともに、投資の採算性、効率性のモニタリングを強化し、投資回収までの効率を高め、フリーキャッシュ・フロー創出への取り組みを強化してまいります。

(単位：百万円)	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
流動資産	30,020	26,178	3,842
固定資産	8,885	9,784	899
有形固定資産	7,089	7,981	891
無形固定資産	651	605	46
投資その他の資産	1,143	1,197	53
繰延資産	26	13	13
資産合計	38,932	35,976	2,956
負債合計	36,417	32,631	3,786
流動負債	28,519	29,219	700
固定負債	7,898	3,411	4,486
純資産合計	2,514	3,344	829
負債・純資産合計	38,932	35,976	2,956

## 売上高・利益

### 1) 売上高

売上高は、主に海外でお客様における販売戦略変更による生産調整等の影響もあり、前年同期比7.8%減の72,874百万円となりました。

国内売上高は、需要は堅調に推移しましたが、自動車・半導体関連を中心とした生産調整の影響等があり、前年同期比0.1%増の28,514百万円となりました。海外売上高は、お客様における生産・在庫調整による影響等により前年同期比12.2%減の44,359百万円となりました。

### 2) 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、売上高の減少による影響もあり前年同期比9.5%減の63,553百万円となりましたが、収益確保に向けた施策の実行により売上原価対売上高比率は前年同期比1.7ポイント減の87.2%となり、売上総利益は前年同期比5.9%増の9,321百万円となりました。

販売費及び一般管理費はコスト構造改革の影響はあったものの、為替影響や人件費の増加等により、前年同期比2.3%増の7,432百万円となり、販売費及び一般管理費対売上高比率は、前年同期比1.0ポイント増の10.2%となりました。

この結果、営業利益は前年同期比350百万円増の1,888百万円となりました。

### 3) 経常利益、税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の経常利益は前年同期比143百万円増の1,570百万円となりました。

受取利息及び受取配当金から支払利息、社債関連費用を控除した金融収支の純額費用は、前連結会計年度から330百万円費用が増加し、708百万円の負担となりました。

また、営業外収益においては、主に海外子会社へのグループ内貸付金に対する為替差益の発生が前連結会計年度から154百万円増加し491百万円となったこと等により、前年同期比176百万円増の634百万円となりました。

営業外費用については、支払利息が前連結会計年度から355百万円増加し739百万円となったこと等により、前年同期比383百万円増の952百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として前連結会計年度に発生した事業構造改革費用(198百万円)が当連結会計年度は発生しなかったこと等により、前年同期比231百万円増の737百万円となりました。

次年度も引き続き経営基盤の強化を図りながら収益性の改善を進め、当期純利益の増加につなげてまいります。

(単位:百万円)	前連結 会計年度	当連結会計年度		
		実績	前年度比	主なポイント
売上高	79,033	72,874	7.8%	H S 事業 : 国内は、自動車・半導体関連を中心としたお客様の生産調整があったものの、需要は総じて堅調に推移、海外は在庫調整等による減産の影響はあったが、基盤強化策の効果があり収益性が改善、全体として減収増益
営業利益	1,537	1,888	22.8%	E M S 事業 : 戦略拠点で新規受注立ち上げや量産開始があったものの、お客様の減産や生産調整の影響があり売上高は前年比で減少、利益面では、各拠点における生産性改善やコスト構造見直しの成果もあり増益
経常利益	1,426	1,570	10.1%	P S 事業 : 国内需要は高い水準を維持したが、海外においてお客様の生産・在庫調整が発生した影響で減収、生産効率向上や部材調達ソースの拡大等、安定した生産活動および収益確保に向けた施策を着実に実行し増益
親会社株主に 帰属する当期純利益	505	737	45.8%	[ 経常利益 ] 営業外収益 634百万円 (前年同期比 176百万円増) 営業外費用 952百万円 (前年同期比 383百万円増)  [ 特別利益 ] 1百万円 [ 特別損失 ] 45百万円

### 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当連結会計年度は、感染症の拡大を経てサプライチェーンを含む市場構造は変化し、加えてウクライナ情勢の長期化や中国の経済成長の減速、また、インフレリスクに対応した欧米諸国での政策金利の引き上げやこれに伴う為替変動など、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

#### 1) 金融市場の環境

足もとでは米連邦準備制度理事会(FRB)の利下げ期待があり、当社グループ事業においても利下げはポジティブであるものの、その実施時期や幅など不透明な状況にあります。また、アジア各国においても、米ドル高の進行や原油価格の上昇、輸出の回復を受け、利下げへのハードルが高まっております。

加えて、日本でのマイナス金利解除、進出地域における金利の高止まり、それに伴う通貨高・為替リスクの影響については留意が必要な状況が続く模様です。

#### 2) 事業環境

感染症拡大を経て、サプライチェーンをはじめとする市場構造が変化しており、在庫の不足・増産から一転して過剰・調整、というサイクルが、不定期に繰り返される状況が続く様相です。伸長が期待される環境親和製品も、経済状況との兼ね合いでその伸びが左右される状況にあり、特に海外需要を背景とした顧客の生産計画は不安定な状況が続くものと見られます。

これらを背景に、世界経済の動向や金利・為替の変動を背景に、市場環境・ニーズが大きくこれまで以上に変化することが想定され、製造業のファブレス化や外注比率の拡大等、機能分担がさらに加速していくものと見ています。

感染症拡大前には需要が戻らない分野がある一方で、需要顕在化で拡大が期待される分野もあり、事業分野ごとにその状況が明確になってきており、事業戦略はこれらを見極めながら、策定・実行していくことが肝要であると考えております。

当社グループ事業は、景況変化においても、確実に利益をだせる体質に転換しつつありますが、市場環境や顧客の販売戦略変化により、端境期を迎えている製品もあり、内部資源の活用だけでなく、M & Aによる事業規模・技術・商圏・人材等を取り込んでいく戦略も必要と認識しております。

また、脱炭素社会の実現に向けた新たな技術開発や、仕組みの導入が世界各国で進められており、様々な産業分野において電動化への転換が加速していくことが見込まれます。

したが、成長戦略実行のための資金調達を含む、持続的発展を生み出す財務体質改善への仕組みづくりも着実に進めるとともに、業績の変動要因となる、部品・部材調達リスクおよび為替変動リスクについては、以下の取り組みを行ってまいります。

#### ・部品・部材調達リスクについて

製造業各社においてグローバルでサプライチェーンの見直しが進められているものの、当連結会計年度においては、最先端の部材だけでなく、多岐にわたる部品・部材が調達難となった状況を踏まえ、これらの影響を最小限に抑えるため、部材調達リソースの多様化、顧客の生産変動に即応する当社グループのサプライチェーンマネジメントを強化し、グループ全体で機動的かつ柔軟に対応できる体制を高度化させてまいります。

#### ・為替変動について

当社グループはすべての事業セグメントにおいて、グローバル市場におけるビジネスを展開しており、為替変動リスクの構成要素である、グループ各社の為替持ち高（エクスポージャー）の圧縮を進めます。為替持ち高の圧縮は外貨建て資産・負債の増減により一定程度の圧縮が可能であり、金融取引・商取引の双方からの取り組みを進め、為替変動リスクの抑制に努めてまいります。

### セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

#### HS事業

国内事業については、自動車・半導体関連を中心としたお客様の生産調整による影響はあり売上が抑制されたものの、需要は堅調に推移しており、利益面においても単価交渉や経費抑制による原価率改善や適正販管費の管理強化等、基盤強化策の実行を進め収益性改善に努めました。海外事業についても基盤強化策の効果はありましたが、中国やベトナムにおいてお客様の在庫調整等による減産が継続したことによる影響がありました。

この結果、当セグメントの売上高は、22,695百万円（前年同期比2.4%減）、セグメント利益は、1,110百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

#### EMS事業

EMS事業は、中国・ASEAN・北米において生産活動を展開しており、戦略投資の実行期にあります。当連結会計年度においては、この戦略投資における新規受注の立ち上げや量産開始による効果はありましたが、主に海外においてお客様の販売戦略変更による生産調整等の影響がありました。利益面では、生産調整等の影響があったものの、各拠点における生産性改善やコスト構造見直しの成果に加え、ベトナム拠点の収益性改善や国内拠点における収益構造見直しの成果もあり、当セグメントの売上高は、34,290百万円（前年同期比10.1%減）、セグメント利益は、575百万円（前年同期比74.1%増）となりました。

#### PS事業

PS事業は、国内需要が高い水準を維持しましたが、海外における生産・在庫調整等の影響により、減収となりました。利益面では売上高の減少影響はありましたが、部材調達リソースの拡大等安定した生産活動や収益確保に向けた施策を着実に実行したこともあり、当セグメントの売上高は、15,888百万円（前年同期比9.8%減）、セグメント利益は、785百万円（前年同期比23.3%増）となりました。

国内生産の強化やR & Dセンターの設置、ベトナムにおける生産委託開始等の施策実行を進め、売上が伴った利益成長をめざします。

(単位：百万円)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
----------	---------	---------	------

H S 事業	売上高	23,260	22,695	2.4%
	セグメント利益	1,066	1,110	4.2%
E M S 事業	売上高	38,157	34,290	10.1%
	セグメント利益	330	575	74.1%
P S 事業	売上高	17,615	15,888	9.8%
	セグメント利益	637	785	23.3%
調整額	セグメント利益	496	582	-
合計	売上高	79,033	72,874	7.8%
	セグメント利益	1,537	1,888	22.8%

### 設備投資および減価償却費

当社グループは、グローバル市場における次の成長機会の創出および事業競争力強化に向け、戦略投資を行っています。

当連結会計年度の設備投資額は、前年度比33.3%減の1,109百万円となりました。これは、主にE M S 事業及びP S 事業にて実施した、海外生産拠点における能力拡充及び合理化を目的とした設備投資によるものです。

また、当連結会計年度の減価償却費は、前年度比1.4%減の1,423百万円となりました。

翌連結会計年度以降の設備投資（新規・拡充）については、戦略投資は、H S 事業における高度エンジニア人材ビジネス拡大に向けた技術センター設置関連、E M S 事業においては、ベトナム拠点およびメキシコ拠点における合理化投資、P S 事業においては中国及び国内拠点の生産能力増強投資を計画しております。

投資内容および投資実行のタイミングについては、案件ごとに投資後の事業環境や将来キャッシュ・フロー観点による計画策定を行っています。投資計画は当社コーポレート本部にてその内容を確認し、将来キャッシュ・フローにおいて課題があると認識した場合は、投資内容だけでなく、固定費、変動費の状況や売上拡大余地など、計画前提の抜本的見直しを行い、取締役会にて実行要否の判断を行っています。

また、既存・新規を問わず、実行していく投資案件については、投下資本利益率(R O I)の引き上げを行い、投資効果の早期発現をめざすしくみとしております。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける営業活動によるキャッシュ・フローは、事業活動の資金需要、設備投資資金のための基本的財源となっています。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,162百万円増加し4,203百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループのキャッシュ・フローの状況に影響を与える事項として、売上債権及び棚卸資産等による運転資金の変動、また、戦略投資の実行があります。

営業キャッシュ・フローにおいては、前連結会計年度は、税金等調整前当期純利益の増加はありましたが、主に棚卸資産の増加等による増加運転資金の発生により253百万円の支出となりましたが、当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益の増加と共に、売上債権の減少や棚卸資産の減少による運転資金負担の軽減等により、4,772百万円の収入となりました。

引き続き収益性の改善とともに適正な売上債権、在庫水準管理の取り組みを行い、キャッシュ・フロー・マージンの向上を図ってまいります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主にE M S 事業及びP S 事業における能力拡充及び合理化を目的とした設備投資の実行により1,052百万円の支出（前年同期は1,613百万円の支出）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金やリース債務の返済等により3,092百万円の支出（前年同期は530百万円の支出）となりました。

今後も運転資本マネジメントを強化し、投資の見極めおよび投資効果の刈り取り等を行いながら、キャッシュマネジメントを進めてまいります。

(単位：百万円)		前連結会計年度	当連結会計年度
税金等調整前当期純利益		1,166	1,526
減価償却費		1,442	1,423
運転資金の増減		2,590	3,137
その他		273	1,314
営業キャッシュ・フロー		253	4,772
固定資産の取得・売却		1,632	1,003
その他		18	48
投資キャッシュ・フロー		1,613	1,052
フリーキャッシュ・フロー		1,867	3,720
借入金を増減		176	2,396
配当金支払 他		354	695
財務キャッシュ・フロー		530	3,092
現金及び現金同等物期末残高		3,041	4,203

#### 資本の財源および資金の流動性の分析

当社の資金需要の主なものは運転資金、設備資金および法人税等の支払です。これに対しては、営業キャッシュ・フローから産み出した内部資金の活用を優先し、内部資金では不足する場合に外部からの借入や資本性の資金調達で対応することを原則としています。

借入を行なう場合は、低コスト、長短のバランスの勘案、安定的な資金確保を方針としています。長短のバランスについては、運転資金等の短期資金需要については短期借入金で、設備資金やM&Aなどの長期資金需要については長期借入金で調達を行なうこととしています。

グループにおける資金調達は当社（持株会社）に原則一元化し資金効率を高めるようにし、グループ会社の運営資金は、事業戦略に基づき必要と判断した額を、取締役会で決議の上、貸付を行っています。

当連結会計年度からは、新規事業における投資回収も始まっていて、外部からの借入金は1,800百万円の減少（純額）となっております。引き続き、運転資本の効率化を図り借入金を減少させ、これにより自己資本比率等の財務体質改善を目指します。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っております。重要な資産の評価基準および評価方法、重要な減価償却資産の減価償却の方法、重要な引当金の計上基準等において、継続性・網羅性・厳格性を重視して処理計上しており、繰延税金資産につきましては、将来の回収可能性を十分に検討したうえで計上しております。

特に、有形固定資産および無形固定資産の減損損失については重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積りおよび仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響などは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、1,149千円です。  
なお金額的重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,109,906千円です。

その主なものは次のとおりです。

EMS事業セグメントにおいて、中宝華南電子（東莞）有限公司、及び株式会社志摩電子工業で実施した設備投資（機械装置等）210,011千円です。

PS事業セグメントにおいて、中宝華南電子（佛山）有限公司で実施した設備投資（機械装置等）407,584千円です。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都新宿区)	-	本社機能	28,144	-	-	-	1,508	29,652	26

(注) 1. 事業所は賃借であります。帳簿価額のうち「建物」には建物附属設備が含まれております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リ-ス 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
日本マニユファ クチャリングサ -ビス株式会社	サ-ビスセ ンタ-岩手 (岩手県 一関市)	HS 事業	工場設備	5,658	1,668	-	-	569	7,895	53
日本マニユファ クチャリングサ -ビス株式会社	研修施設 (千葉県 我孫子市)	HS 事業	研修施設	74,162	-	45,100 (0.68)	-	0	119,262	5
株式会社 志摩電子工業	志摩工場 (三重県 志摩市)	EMS 事業	工場設備	11,389	92,496	212,855 (10.9)	-	-	316,741	94
株式会社TKR	本社 (東京都 大田区)	EMS 事業	本社機能	171,974	11,906	-	-	-	183,880	38
株式会社TKR	水沢工場 (岩手県 奥州市)	EMS 事業	工場設備	69,986	-	100,268 (35.9)	3,687	-	173,942	62
株式会社TKR	茨城工場 (茨城県東 茨城郡)	EMS 事業	工場設備	240,653	17,163	28,050 (21.9)	14,275	-	300,142	71

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リ - ス 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
パワ - サプライ テクノロジー - 株式会社	本社工場 (三重県 松阪市)	P S 事業	本社機能	618,332	26,734	326,886 (31.4)	-	36,593	1,008,546	142

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

2. 上記日本マニファクチャリングサ - ビス株式会社の研修施設には、株式会社日本技能教育機構への賃貸資産が含まれております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リ - ス 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレ - シア 国	E M S 事業	工場設備	137,338	133,518	-	-	70,410	341,267	1,340
TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレ - シア 国	E M S 事業	工場設備	16,981	51,882	-	-	28,675	97,539	177
中宝華南電子 (東莞) 有限公司	中華人民 共和国	E M S 事業	工場設備	259,100	378,253	-	321,654	101,637	1,060,644	896
中宝華南電子 (佛山) 有限公司	中華人民 共和国	P S 事業	工場設備	521,340	1,020,689	-	2,336	126,114	1,670,481	541
nms Vietnam Co., Ltd.	ベトナム 社会主義 共和国	H S 事業	工場設備	288,475	18,071	-	-	38,260	344,807	151
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	ベトナム 社会主義 共和国	E M S 事業	工場設備	555,343	139,247	-	578,744	90,322	1,363,656	265
TKR USA, Inc./ TKR de México S.A. de C.V.	米国・ メキシコ 合衆国	E M S 事業	工場設備	33,902	136,891	-	-	75,454	246,248	444

(注) 1. 上記中宝華南電子(佛山)有限公司の設備には一部パワ - サプライテクノロジー - 株式会社からの賃貸資産が含まれております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

重要な設備の除却、売却等の予定はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	21,611,000	21,611,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,611,000	21,611,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年6月27日 (注)	-	21,611,000	-	500,690	20,000	196,109

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	27	30	21	21	5,116	5,220	-
所有株式数 (単元)	-	4,963	7,993	6,303	2,194	983	193,630	216,066	4,400
所有株式数 の割合 (%)	-	2.30	3.70	2.92	1.02	0.45	89.62	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,067,959株は、「個人その他」に60,679単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれています。

2. 所有株式数の割合については、小数点第3位以下を四捨五入しており、各項目の比率を加算した結果、100%とならない場合があります。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
小野 文明	神奈川県横浜市都筑区	3,638,000	23.41
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	491,600	3.16
福本 英久	東京都北区	440,000	2.83
塩澤 一光	東京都目黒区	350,000	2.25
西條 雅明	千葉県千葉市	321,000	2.06
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	213,000	1.37
中野 由利子	京都市伏見区	207,000	1.33
nmsグループ社員持株会	東京都新宿区西新宿3丁目20-2 東京オペラシティタワー45階	190,165	1.22
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	180,546	1.16
滝川 武則	東京都板橋区	145,200	0.93
計	-	6,176,511	39.74

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,067,900	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,538,700	155,387	同上
単元未満株式	普通株式 4,400	-	同上
発行済株式総数	21,611,000	-	-
総株主の議決権	-	155,387	-

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
nmsホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	6,067,900	-	6,067,900	28.07
計	-	6,067,900	-	6,067,900	28.07

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,067,959	-	6,067,959	-

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元は経営の重要な使命であると認識しつつ、企業成長を実現するための事業戦略の展開に備え、適正な資金量を内部留保することも重要であると考えており、株主還元と内部留保のバランスに留意しながら、年1回の期末配当(剰余金の配当)を実施することを、配当政策の基本方針に据えています。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会です。なお「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を当社定款に定めています。

当連結会計年度は、中国における感染症の再拡大や部材価格高騰等による影響を受けたものの、全体として需要が堅調に推移したことに加え、これまでの事業構造改革の成果もあり、増益となりました。これにより、当連結会計年度の配当は、前連結会計年度実績から配当額を引き上げ、1株あたり7円の期末配当を行うことで決定いたしました。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
2024年6月25日 定時株主総会決議	108	7.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの重要性が高まっている中、当社は、株主および利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行する事によって企業価値の最大化に取り組み、透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報の適正な開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開を図ってまいります。

企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社は取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用し、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しています。

取締役会は、本報告書提出日現在において、監査等委員である取締役3名を含む取締役9名（内社外取締役4名）で構成されており、原則として月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法等の法令、または当社定款にて取締役会で決議することが定められている議案および会社経営上重要な議案につき意思決定を行っています。また、取締役会の経営監督機能をより高めるため、執行役員制度を導入しています。

業務執行の体制は、取締役会より業務執行を委任された代表取締役、取締役、執行役員を中心として構築されており、各メンバー間でグループ会社の業務執行の諸問題に関する情報の共有化等も行っていきます。

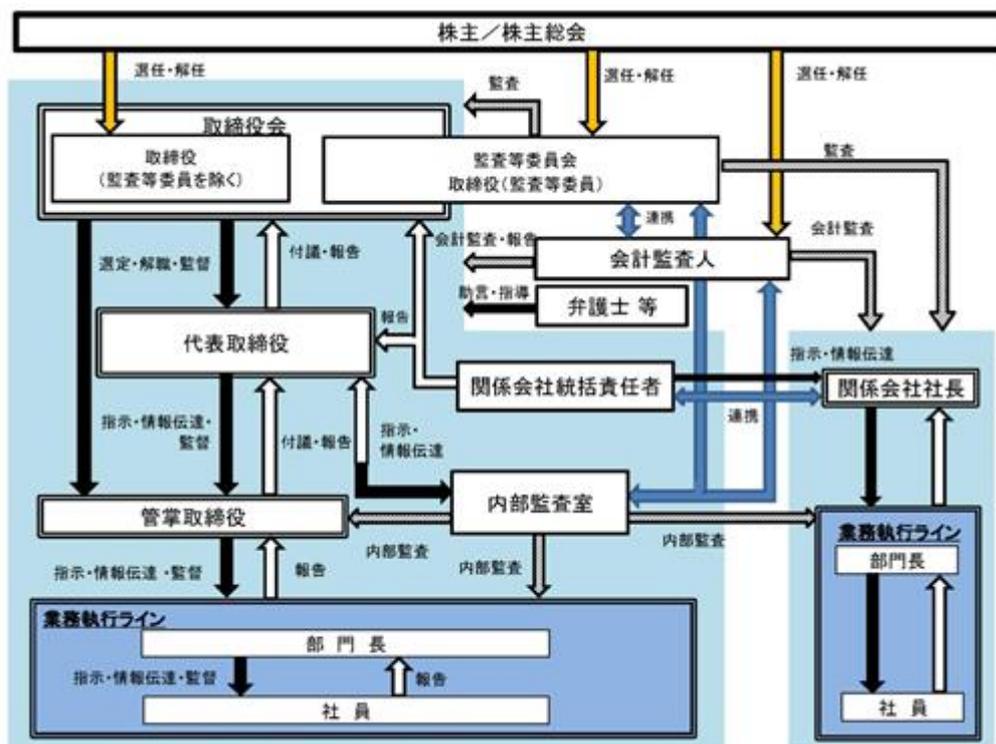
また、監査等委員会は、本報告書提出日現在において、監査等委員である取締役3名（内社外取締役3名）で構成されており、原則として、月1回の定時監査等委員会の他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、定期的に内部監査室、会計監査人との情報交換を行い、連携を図りつつ、監査の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

機関ごとの構成員は次のとおりです。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役	小野 文明		
常務取締役	河野 寿子		
取締役	太田 聡		
取締役	渡辺 一博		
取締役	松本 正登	○	
社外取締役	中村 亨		
社外取締役 （常勤監査等委員）	根本 豊		
社外取締役 （監査等委員）	大原 達朗		
社外取締役 （監査等委員）	鈴木 真紀		

当事業年度にかかる取締役会の活動状況は、取締役会の活動の状況に記載のとおりです。なお、当社は任意の委員会の設置を行っていません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりです。



#### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、この基本方針に基づいて内部統制システムを整備しています。なお、基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

##### 1．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「経営理念」に基づき、グローバル社会の一員としてコンプライアンスを全ての事業活動の基本とし、当社グループの取締役、社員（以下、役職員という）の行動指針として「nmsホールディングスグループ行動規範」を定め、当社グループの役職員が経営理念、行動規範に則り、事業活動のあらゆる場面においてコンプライアンスを最優先とすることを社内会議、社員教育ほか、様々な場面において、周知徹底・浸透させる。
- ・当社は、取締役の中から、当社グループのコンプライアンス推進に関する責任者を定め、これにあたるほかコンプライアンスの観点から当社グループの事業活動を監査するための組織として、代表取締役直属の組織として内部監査室を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス状況を逐次監査する仕組みを構築する。加えて公益通報者保護法に準拠した「内部通報規程」を定め、役職員の不正を事前に発見するための体制を整えるとともに、是正等の対応を的確に行う。
- ・当社グループは、反社会的勢力とは一切の関わりを持たない。反社会的勢力との関係遮断にかかる社内体制を整えるとともに社内規程を制定し、反社会的勢力からの不当要求に対しては断固として毅然たる態度で臨むものとする。

##### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の保管・管理について定める規程を制定し、法令および社内諸規程に準拠して適正に保管、管理を行うとともに、取締役、監査等委員会等から要請があった場合に備え、適時閲覧が可能な状態を保持する。
- ・「情報セキュリティポリシー」を制定し、電磁的な情報環境における情報管理のあるべき姿を明確に定め、役職員に対して情報管理の行動指針として提示する。

##### 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、会社におけるリスクが保有経営資源の滅失であると捉え、人、モノ、金、情報に対する損失を最小限に留める体制を構築する。特に各種情報に関わるレピュテーションリスクは、他の経営資源の損失に対しても多大な影響を及ぼすものとの認識から、一層厳格な管理を実施する。

- ・当社グループにおけるリスク管理を担う部門を定め、重要な損失につながる可能性のあるリスク情報を集約し、リスクに対し適切かつ迅速な対応を行う。
  - ・各種業務におけるリスクを軽減すべく業務の標準化を担保するために基本規程を制定し、これを随時見直し、適宜整備する。
  - ・定款・規程に準拠し業務が適正に遂行されているかについて、内部監査室の監査活動を通じてモニタリングすることでリスク発生の未然防止を図るとともに、内部監査担当は、内部監査活動を通じて把握したリスク情報を定期的に代表取締役および監査等委員会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催することで法令にて要請される事項、会社が意思決定すべき重要事項を遺漏なく決議するとともに、経営上の意思決定および監査等委員以外の取締役の業務執行状況の監督等を行う。定時取締役会は、年度毎に1年間の開催スケジュールを事前に定め、全取締役が全ての取締役会に出席できるようにする。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を制定し、事業セグメントごとに子会社、関係会社を管理する者を選任し、さらにこれら管理者を統括する統括責任者を当社の取締役の中から選任し、子会社、関係会社を適正に管理するために経営方針、戦略等を周知徹底するとともに子会社、関係会社の業績の向上、事業の成長に努めることをその役割としその任務にあたらせる。また、当社の取締役は、主要な子会社の取締役や監査役に1名以上が就任し、各会社の取締役会、経営会議に出席する体制とし、企業グループ全体としての業務の適正を確保する。
  - ・当社グループ各社に対し、定期、臨時に内部監査室が監査活動を行なうとともに、経理、財務、経営管理、総務、人事、情報システムといった業務毎に当社の各主管部門が業務の適正性を日常業務の中でチェックする体制をとる。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ・監査の実効性を高め、かつ監査等委員会の職務遂行を効率的に行なうため、監査等委員会は、社員に、監査業務に必要な補助を依頼することができ、会社は監査等委員会の意向を尊重して、適切な知識・能力を有するものをこれに当たらせる。
  - ・当該社員は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、他の業務に優先してこれを遂行する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の補助を行う社員の異動、人事考課、給与、褒賞および懲戒については、あらかじめ監査等委員会（監査等委員会が特定の監査等委員を指名した場合には、当該監査等委員）の同意を得て行なうこととする。
8. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制および監査等委員会へ情報提供をした使用人に不利益な取扱いをしないようにするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役および社員（子会社の取締役および社員を含む）は、監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとし、また、当社グループの業務または財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について、迅速かつ適切に監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員に報告を行うものとする。
  - ・監査等委員は、当社の取締役会以外にも、重要な議事事項の含まれる会議（子会社における会議を含む）へ出席し、適宜、取締役、社員から説明・報告を受けることができるものとする。
  - ・当社は、監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止する。また、「内部通報規程」においても、内部通報システム等を通じて報告した者に対し、いかなる不利益も行わないことを定め、適切に運用することとする。
  - ・管理官掌取締役は、内部通報制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告を行うものとする。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理等の請求をしたときは、発生時期の事前、事後に関わらず、一定の手続きに従い、適時適切に会社の負担において処理するものとする。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、業務執行に関する文書を閲覧し、取締役および社員に説明を求めることができるほか、必要に応じ、当社グループの各拠点（海外および国内子会社の事業所、工場等）に対して往査を実施することができる。また、会計監査人、内部監査室と連携を密に取り、相互の監査品質向上に繋がる有効な情報交換を適宜実施する。特に四半期決算、年度決算においては、会計監査人、内部監査室との意見交換会を開催し、会社の業務執行状況、計算書類等に対して相互意見交換を経てより適切に状況を把握することとする。なお、監査等委員会は、調査の実施や、内部監査計画の策定その他に関して必要かつ具体的な指示を行うなど、内部監査部門に対する指示を行うことができるものとする。
- ・ 代表取締役は、監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員と定期的に意見交換会を開催し、経営方針、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻く重大なリスク、監査等委員会監査の環境整備、内部統制システムの運用、監査上の重要課題等について意見交換を行うものとする。

八. リスク管理体制等について

当社は、自社を取り巻く事業等のリスクが多岐にわたっている経営環境を鑑み、リスク管理体制の一層の強化が経営上重要であると認識しています。こうした状況下、当社はnmsホールディングスグループ行動規範を定め、社員のコンプライアンス意識の醸成に努めています。その上で適時開示体制、内部通報制度、緊急事態発生時の報告制度等、リスクを初期段階で発見、把握する仕組みを構築し、早期対策を打てるリスク管理体制をとっています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む個人被保険者が、その地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金および争訟費用を填補するものとなります。ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。なお、当該保険契約にかかる保険料は、全額当社が負担しています。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で市場取引等により取得することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### 取締役会の活動の状況

1) 当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席状況（出席率）
代表取締役	小野 文明	17回 / 17回（100%）
常務取締役	河野 寿子	17回 / 17回（100%）
取締役	太田 聡	17回 / 17回（100%）
取締役	渡辺 一博	17回 / 17回（100%）
取締役	松本 正登	17回 / 17回（100%）
社外取締役	中村 亨	16回 / 17回（94.1%）
社外取締役（常勤監査等委員）	根本 豊	17回 / 17回（100%）
社外取締役（監査等委員）	大原 達朗	17回 / 17回（100%）
社外取締役（監査等委員）	鈴木 真紀（注1）	13回 / 13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	永田 典宏（注2）	4回 / 4回（100%）

（注）1．鈴木真紀氏は、2023年6月22日開催の第38期定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任されており、当事業年度において同氏が出席すべき取締役会の回数は13回となります。

2．永田典宏氏は、2023年6月22日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任しており、当事業年度において同氏が出席すべき取締役会の回数は4回となります。

2) 当事業年度における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・2023年度事業計画の進捗および施策実行状況確認、必要施策の検討を実施
- ・2023～2025年度中期経営計画に基づく事業計画およびKPIの進捗状況確認を実施
- ・グループガバナンス強化に向けたコーポレート施策の実行および外部経営アドバイザーの起用など重要な契約締結について審議
- ・為替相場の変動、在庫調整・生産調整等による生産計画の変更等、外部環境変化における事業影響および必要施策の検討を実施
- ・グループ経営基盤の強化に向けた施策の審議、特に資金効率および財務体質改善施策として、各事業における運転資本圧縮およびグループキャッシュマネジメント強化策、これに基づく資金計画および調達方法を審議、為替エクスポージャー圧縮等の施策について検討を実施
- ・グループ経営効率の改善を目的とし、セグメント間における資本関係の整流化を審議
- ・北米EMS事業の黒字化に向けた基盤再構築施策を審議、中期的事業展望およびこれに基づく事業戦略に関し協議、EMS事業全体の財務基盤強化施策について審議
- ・グループ会社の取締役など、グループ会社重要人事事項を審議
- ・企業価値向上の推進力として人的資本政策の推進やサステナビリティへの取り組みとして現存する各種方針・指針の整理・整備（高度化、同期化、一元化）について審議

上記以外に、定例の議案として、取締役の業務執行状況や監査等委員会の監査活動内容の報告、内部監査室による監査報告、四半期ごとの決算承認等がなされています。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 全社業務 執行統括	小野 文明	1959年2月1日生	1996年5月 テクノブレン株式会社 入社 1997年7月 同社 取締役 1999年10月 テスコ・テクノブレン株式会社 取締役 2002年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 代表取締役(現任) 2011年8月 株式会社テークエアール(現 株式会社TKR) 取締役(現任) 2015年7月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役(現任) 2019年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役 2019年12月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 代表取締役 2022年1月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役(現任)	(注)1	3,638,000
常務取締役 管理管掌	河野 寿子	1965年2月24日生	1985年4月 日立金属株式会社 入社 2012年4月 同社 コミュニケーション室IR・社内広報グループ長 兼 ブランド企画グループ長 兼 メディア広報グループ長 2015年8月 同社 コミュニケーション部長 兼 人事総務本部ダイバーシティ推進部長 2016年10月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 入社 広報・IR室長 2018年1月 当社 コーポレート本部長 兼 広報・IR部長 2018年6月 当社 取締役 兼 コーポレート本部長 兼 広報・IR部長 2018年6月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役(現任) 2020年5月 当社 取締役 兼 コーポレート本部長 兼 企画部長 兼 広報・IR部長 2020年6月 当社 常務取締役 兼 コーポレート本部長 兼 企画部長 兼 広報・IR部長 2020年6月 株式会社テークエアール(現 株式会社TKR) 取締役(現任) 2020年7月 株式会社志摩電子工業 取締役 2021年10月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役(現任) 2023年1月 当社 常務取締役 兼 コーポレート本部長 兼 企画部長 兼 広報・IR部長 兼 輸出管理室長(現任)	(注)1	47,000
取締役 事業管掌	太田 聡	1960年4月15日生	1983年4月 ソニー株式会社 入社 1996年6月 Sony Electronics Inc. ゼネラルマネージャー 2005年9月 ソニーイーエムシーエス株式会社 ストレージソリューション部長 2013年4月 株式会社テークエアール(現 株式会社TKR) 入社 2014年1月 TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd. Managing Director 2014年1月 TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd. Managing Director 2015年9月 株式会社TKR 取締役 2017年4月 株式会社TKR 代表取締役(現任) 2018年12月 TKR USA, Inc. President & CEO(現任) 2019年4月 TKR de México S.A. de C.V. President(現任) 2020年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注)1	35,000
取締役 事業管掌	渡辺 一博	1962年6月18日生	1985年4月 松下電器産業株式会社 入社 2016年4月 パナソニック株式会社 AISカンパニー カンパニー戦略室人事戦略部 人事総括 兼 イングストリアル事業人事総括 兼 メカトロニクス事業部 人事総務センター所長 2017年4月 パナソニック株式会社 AISカンパニー メカトロニクス事業部経営戦略総括 兼 融合プロジェクト推進室室長 兼 イングストリアル事業人事総括 2018年5月 パワーサプライテクノロジー株式会社 入社 理事 事業企画担当 兼 人事総務部長 2019年3月 株式会社テークエアール(現 株式会社TKR) 取締役 2019年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 代表取締役副社長 2019年6月 株式会社志摩電子工業 取締役 2020年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任) 2024年3月 株式会社志摩電子工業 代表取締役(現任)	(注)1	25,000
取締役 事業管掌	松本 正登	1969年12月15日生	2004年2月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現nms ホールディング ス株式会社) 入社 2015年1月 nms (Thailand) Co., Ltd. Managing Director 2017年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 入社(会社分割に伴う転籍) 2019年1月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 グローバルビジネス事業本部長 2019年4月 北京日華材創国際技術服務有限公司 董事 2019年12月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役 2021年6月 nms エンジニアリング株式会社 代表取締役 2022年1月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 代表取締役(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)1	80,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 亨	1968年10月25日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1996年4月 公認会計士登録 2000年8月 株式会社エスネットワークス 取締役副社長 2002年9月 中村公認会計士事務所(現 日本クreas税理士法人) 代表社員(現任) 2003年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 監査役(2005年6月退任) 2005年9月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング 代表取締役 (現任) 2009年11月 株式会社コーポレート・アドバイザーズM&A 代表取締役(現任) 2016年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 1	54,100
取締役 (常勤監査等委員)	根本 豊	1956年7月27日生	1980年4月 日本電気株式会社 入社 1989年7月 NEC Electronics France S.A. 出向 2004年7月 日本電気株式会社 経営監査本部シニアマネージャー 2011年8月 N E Cエンベデットプロダクツ株式会社 常勤監査役 2018年6月 当社 常勤社外監査役 2018年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役(現任) 2018年6月 株式会社テーケリアル(現 株式会社TKR) 監査役(現任) 2018年6月 北京日華材創国際技術服務有限公司 監事(現任) 2019年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 監査役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注) 2	1,000
取締役 (監査等委員)	大原 達朗	1973年12月11日生	1998年10月 青山監査法人プライスウォーターハウス 入所 2004年1月 大原公認会計士事務所 開設 2004年6月 株式会社さくらや 監査役 2008年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 社外監査役 2009年4月 アルテパートナーズ株式会社(現アルテホールディングス株式会社) 代表取締役(現任) 2010年7月 アルテ監査法人 代表社員(現任) 2014年10月 一般財団法人日本M&Aアドバイザー協会 代表理事/会長(現任) 2017年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役(現任) 2018年6月 nms Vietnam Co., Ltd. Auditor 2020年9月 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授 2021年6月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2023年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部長・教授(現任) 2024年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学研究科長(現任)	(注) 2	69,000
取締役 (監査等委員)	鈴木 真紀	1977年7月4日生	2003年10月 東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所入所 2009年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2017年10月 佐藤真太郎法律事務所入所(現任) 2021年2月 第二東京弁護士会登録 2022年8月 Sansan株式会社 社外取締役[監査等委員](現任) 2023年1月 当社 顧問 2023年6月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2023年12月 長谷川香料株式会社 社外監査役(現任)	(注) 2	0
計					3,949,100

- (注) 1 . 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでになります。
- 2 . 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでになります。
- 3 . 取締役中村亨氏は、社外取締役です。
- 4 . 取締役(監査等委員)根本豊氏、同大原達朗氏および同鈴木真紀氏は、社外取締役です。
- 5 . 2021年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しています。
- 6 . 所有株式数は、2024年3月31日現在の株式数を記載しています。

7. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しています。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
田辺 豊	1950年9月22日生	1974年4月 ソニー株式会社入社 1992年4月 Sony Electronics Inc. Sony Technology Center - Pittsburgh Director 等 1998年10月 ソニー一宮株式会社 製造部長 等 2002年11月 Sony Technology (Malaysia) Sdn.Bhd. Director 等 2007年4月 Sony EMCS (Malaysia) Sdn.Bhd. KL Tec President 2009年10月 ソニーイーエムシーエス株式会社 帰任 2012年1月 日本マニュファクチャリングサービス株式会社(現nmsホールディングス株式会社) 顧問(現任)	(注) 1	6,100株

(注) 1. 就任したときから退任した監査等委員の任期の満了のときまでになります。

2. 所有株式数は、2024年3月31日現在の株式数を記載しています。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(内監査等委員である社外取締役3名)です。

中村亨氏は、公認会計士の資格を持ち、豊富な経験と幅広い知見を有するとともに、企業経営にも精通しており、当社のグローバル化をはじめ、経営全般に対する助言を期待して、社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。なお、同氏は2003年6月より2005年6月まで、当社の役員(監査役)であったことがあり、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有していますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

根本豊氏は、日本電気株式会社において国内外を含めた関係会社の経営管理に従事し、監査役も歴任しており、さらには公認内部監査人の資格を有するなど、グループの国内外会社の経営体制に対し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、高度な視点からの適切な監査機能を果たしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。なお、同氏は2018年6月より2021年6月まで、当社の役員(監査役)であり、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有していますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

大原達朗氏は、公認会計士として監査法人勤務を経て現在はアルテ監査法人代表社員としてJ-SOX、IFRS等、上場企業に対する各種コンサルティングを行っており、企業会計分野での高度な見識を有しており、会計面を中心に適切な監査機能を果たしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。なお、同氏は2008年6月より2021年6月まで、当社の役員(監査役)であり、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有していますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

鈴木真紀氏は、会社経営に直接関与した経験はないものの、日本および米国(ニューヨーク州)の弁護士資格を保有し、法律専門家である弁護士として、企業法務やコンプライアンス等に関する専門的な見地・見識を有しており、これらを活かし、法律面を中心に適切な監査機能を果たしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。なお、同氏は2023年1月から2023年6月まで当社の顧問でしたが、その他当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。

社外取締役については、株式会社東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準に加え、当社が定める独立性に関する基準を満たす者を候補者として選任し、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性を確保しています。当社が定める独立性に関する基準は、下記のとおりです。

#### 「社外取締役の独立性基準」

当社は、社外取締役が以下のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断します。

1. 当社および当社の関係会社(以下「当社グループ」という)の業務執行者(注1)または過去10年以内に当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先(注2)とする者またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先(注3)またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
5. 当社グループから年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者またはその業務執行者

6. 当社の主要な借入先（注4）またはその業務執行者
7. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
8. 当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者
9. 上記1.から8.までに掲げる者の近親者（二親等内の親族）
10. 過去3年間に於いて上記2.から8.に該当していた者

- （注）1. 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の法人等の業務を執行する役員、および従業員等をいう
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループより、直近の事業年度において、当社の連結売上高の2%に相当する額を超える額の支払いを受けている者をいう
3. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループに対し、直近の事業年度において、当社の連結売上高の2%に相当する額を超える額の支払いを行っている者をいう
4. 主要な借入先とは、直近の事業年度末の借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える者をいう

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名で構成されている監査等委員会は、内部監査部門である内部監査室から定期的に（必要があるときには随時）監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど、内部監査室との相互連携を図っています。また監査等委員会は、会計監査人から監査計画や監査の実施状況など会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携を図っています。当社では、監査等委員会と内部監査室、および監査等委員会と会計監査人との間で、定期的な協議の機会を設けており、内部監査、監査等委員会監査、会計監査のそれぞれの監査品質および監査効率向上を図っています。

### （3）【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

当社は、2021年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付けをもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。

監査等委員会は、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員及び法律に関する十分な知見を有する監査等委員を含む社外取締役3名（内常勤監査等委員1名）から構成されており、取締役会および取締役の意思決定、業務執行の適法性・妥当性の観点から十分な監査・監督機能を果たすことを目的に、監査等委員会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、実施しています。選定監査等委員でもある3名の監査等委員は、取締役会その他の重要会議に出席するほか、毎月代表取締役および経営幹部との意見交換を実施する等、多面的な情報収集に努めること等により、取締役の業務執行状況の監査を実施しています。

当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査等委員会	取締役会
常勤監査等委員 （独立取締役）	根本 豊	100%（13回 / 13回）	100%（17回 / 17回）
監査等委員 （独立取締役）	大原 達朗	100%（13回 / 13回）	100%（17回 / 17回）
監査等委員 （独立取締役）	鈴木 真紀（注1）	100%（10回 / 10回）	100%（13回 / 13回）
監査等委員 （独立取締役）	永田 典宏（注2）	100%（3回 / 3回）	100%（4回 / 4回）

- （注）1. 鈴木真紀氏は、2023年6月22日開催の第38期定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任されており、当事業年度において同氏が出席すべき監査等委員会の回数は10回、取締役会の回数は13回となります。
2. 永田典宏氏は、2023年6月22日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任しており、当事業年度において同氏が出席すべき監査等委員会の開催回数は3回、取締役会の回数は4回となります。

監査等委員会は、当事業年度は主として、1) 内部統制システムに関する基本方針の整備・運用状況の監視・検証、2) 子会社を含む企業集団としてのグループガバナンス推進状況の監視・検証、3) 事業会社における経営課

題取り組み状況の監視・検証を重点監査項目としており、監査等委員会にて策定した年間監査計画に基づき、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、国内往査に加えて、当事業年度からは海外グループ会社についての往査も再開し、各社のガバナンス体制や経営課題、今後の展望を確認し、是正・改善に向けた提言を行っており、監査等委員会において監査の結果を監査等委員間で共有するとともに、定時取締役会において月次報告を行うことで、当社監査等委員以外の取締役への情報共有も行っていきます。

会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、四半期レビューにより適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けており、さらに常勤監査等委員と四半期毎に情報交換を実施する等、密接な連携を図っております。特に、KAM（監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters））の検討については、定期的に会計監査人からの報告を受け、その内容をレビューしています。また、内部監査室からは、四半期ごとに財務報告に係る内部統制評価状況の報告を含む監査結果・活動内容について報告を受けるほか、さらに常勤監査等委員とは毎月情報交換を実施する等、積極的な連携によって、三様監査の要として監査の有効性・効率性に努めています。

常勤の監査等委員は、主要な国内子会社の監査役を兼務し、また常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備および社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しています。監視および検証の結果から知り得た情報は、他の監査等委員と共有するよう努めています。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査および財務報告に係る内部統制の評価は、2024年6月25日現在、室長1名を含む3名体制の内部監査室により、年度計画に基づき計画的に実施しています。監査手続としては、往査とオンラインを活用したりリモート監査を併用し、各種業務に関する証憑の検証および実務スタッフへのヒアリングを行うことで、業務執行の状況を確認しています。

当社およびグループ会社に対して実施した財務報告に係る内部統制の評価については、取締役会に対し実施結果の報告を行い、内部監査の結果については、代表取締役および監査等委員会に加え、管理管掌取締役および監査対象会社を統括管理する事業担当取締役に対し、監査実施後すみやかに報告書を提出しています。これにより取締役との情報共有と連携を確保しており、特に監査等委員とは、定期、不定期の意見交換を通じて双方の監査他の活動予定や結果等の情報を共有し、相互の監査効率を高める体制を敷いています。

実施した内部監査については、フォローアップ監査等により改善状況をモニタリングしています。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

2007年10月のジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所）に株式を上場以降

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

##### c. 業務を執行した公認会計士

開内 啓行

大谷 文隆

##### d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士7名、その他24名です。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査等委員会監査基準第37条に基づき会計監査人の再任の適否について毎期検討を行っており、当事業年度においても日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い評価を実施いたしました。評価の結果、監査等委員会は有限責任 あずさ監査法人を当社の会計監査人として再任することが適当であると判断いたしました。

また会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

この他、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、四半期レビュー報告等の会計監査人とのコミュニケーション及び経理財務部門・内部監査部門等からの報告に基づき、会計監査人の監査遂行能力を次の7つの項目について評価いたしました。

監査法人の品質管理 / 監査チーム / 監査報酬等 / 監査等委員会とのコミュニケーション / 経営者等との関係 / グループ監査 / 不正リスク

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	46,500	-	65,897	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46,500	-	65,897	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	4,765	-	3,450
連結子会社	47,035	6,496	48,426	15,655
計	47,035	11,261	48,426	19,105

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務アドバイザー業務であります。  
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務アドバイザー業務であります。  
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日程等を勘案した上、取締役会において適切に決定しています。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・役員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## 1. 報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役会は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めており、その役位に応じた基本報酬をベースとし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、前年度業績および新年度の業績見通しを踏まえた適正な水準とすることを基本方針として、期中において業績の悪化等、報酬額決定の前提条件に変化が生じた場合には、適宜報酬減額等の措置をとることとしています。

取締役の個人別の報酬額に関しては、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業務執行評価を行うには代表取締役が適しているとの判断に基づき、取締役会の決議により、代表取締役社長小野文明が具体的報酬額の決定の委任を受け、決定しています。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当社の業績、社員の給与水準、他社報酬レベルに係る情報を考慮して、株主総会において承認された報酬の限度額の範囲内において、取締役会の委任を受けた代表取締役において決定されており、その内容は当該方針に沿うものであると判断しています。

なお、当事業年度に係る監査等委員の報酬については、株主総会において承認された報酬の限度額の範囲において、監査等委員会における協議にて決定しています。

## 2. 役員の報酬等に関する株主総会決議の内容等

当社の取締役の報酬につきましては、2021年6月22日開催の第36期定時株主総会において、次のとおり決議いただいています。当該総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（内社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（内社外取締役3名）です。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とし、この報酬等の範囲内において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬を年額1億円以内で設定することができる
- ・監査等委員である取締役の報酬等は、年額2,000万円以内とする

### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	124,575	124,575	-	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-
社外役員	19,762	19,762	-	5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 千円未満は切り捨てて表示しています。

3. 当社は、2021年6月22日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。

4. 上表には、2023年6月22日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでいます。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株価の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受ける目的で所有するもの、純投資目的以外の目的（政策保有目的）である投資株式は、中長期的な取引関係強化、企業価値の創出に資すると判断して所有するものと区分しています。

## 株式会社TKRにおける株式の保有状況

当社および当社連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社TKRの株式の保有状況については以下のとおりです。

## 1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
 全社経営の観点で保有意義の確認を行い、取締役会で定期的にその検証を行っています。保有意義が希薄化した銘柄については、縮減を行っています。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	237
非上場株式以外の株式	1	19,654

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社東北銀行	15,500	15,500	銀行取引の安定確保の為保有しており、 保有に伴う便益や、売却した場合の損益 等を総合的に判断し、継続保有しております。	無
	19,654	15,779		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 2) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 提出会社における株式の保有状況

提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

## 1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
 該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

2). 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が主催する研修会に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,057,842	4,261,431
受取手形	539,411	184,253
売掛金	3 12,253,250	10,615,062
契約資産	183,585	146,789
製品	1,661,851	1,572,199
仕掛品	788,371	573,757
原材料及び貯蔵品	9,958,782	6,886,915
その他	1,590,253	1,953,438
貸倒引当金	12,694	15,347
流動資産合計	30,020,654	26,178,500
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3 7,098,281	3 7,615,209
減価償却累計額	3 4,583,386	3 4,462,226
建物及び構築物(純額)	3 2,514,895	3 3,152,983
機械装置及び運搬具	9,296,405	10,140,946
減価償却累計額	7,292,595	7,890,911
機械装置及び運搬具(純額)	2,003,809	2,250,035
土地	3 953,021	3 953,021
リース資産	1,794,820	1,834,710
減価償却累計額	791,785	899,289
リース資産(純額)	1,003,035	935,421
建設仮勘定	45,036	88,205
その他	2,914,233	3,147,562
減価償却累計額	2,344,459	2,545,691
その他(純額)	569,773	601,870
有形固定資産合計	7,089,571	7,981,537
<b>無形固定資産</b>		
その他	651,994	605,580
無形固定資産合計	651,994	605,580
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,016	19,891
関係会社出資金	65,940	65,940
繰延税金資産	236,693	281,580
敷金及び保証金	255,170	273,515
その他	1 569,961	1 556,650
貸倒引当金	325	325
投資その他の資産合計	1,143,457	1,197,252
固定資産合計	8,885,023	9,784,370
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	26,442	13,221
繰延資産合計	26,442	13,221
資産合計	38,932,120	35,976,092

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,458,431	4,754,244
短期借入金	2, 3 15,232,313	2, 3 16,288,251
1年内償還予定の社債	-	2,000,000
リース債務	519,973	649,558
未払金	2,418,810	2,248,178
未払費用	699,269	752,678
未払法人税等	439,419	491,226
未払消費税等	445,862	495,193
契約負債	88,843	78,140
預り金	350,828	484,023
賞与引当金	606,609	679,184
その他	258,701	298,574
流動負債合計	28,519,063	29,219,255
固定負債		
社債	2,000,000	-
長期借入金	3 4,731,726	3 1,874,937
繰延税金負債	70,802	69,781
退職給付に係る負債	335,122	425,930
リース債務	704,472	930,032
その他	56,052	111,284
固定負債合計	7,898,176	3,411,965
負債合計	36,417,240	32,631,221
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	554,842	554,842
利益剰余金	3,482,424	4,489,940
自己株式	1,310,407	1,310,407
株主資本合計	3,227,549	4,235,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,650	2,871
為替換算調整勘定	714,500	897,650
その他の包括利益累計額合計	722,150	900,521
非支配株主持分	9,481	10,327
純資産合計	2,514,880	3,344,870
負債純資産合計	38,932,120	35,976,092

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	79,033,542	72,874,100
売上原価	70,231,464	63,553,084
売上総利益	8,802,078	9,321,015
販売費及び一般管理費		
役員報酬	298,101	322,861
給料及び賞与	2,709,143	2,909,239
賞与引当金繰入額	171,637	216,699
法定福利費	422,209	447,744
貸倒引当金繰入額	403	66
募集費	387,718	256,034
地代家賃	299,860	294,147
賃借料	47,834	43,347
通信費	98,004	87,330
旅費及び交通費	188,217	201,983
運賃及び荷造費	742,067	503,960
支払手数料	79,648	113,303
業務委託費	403,582	361,097
租税公課	125,415	130,338
減価償却費	258,068	299,194
その他	1,033,385	1,245,220
販売費及び一般管理費合計	7,264,493	7,432,438
営業利益	1,537,584	1,888,576
営業外収益		
受取利息	19,247	43,676
為替差益	336,424	491,352
受取配当金	-	387
その他	102,264	99,353
営業外収益合計	457,936	634,769
営業外費用		
支払利息	384,584	739,607
社債発行費償却	13,221	13,221
外国源泉税	6,159	4,435
その他	164,754	195,369
営業外費用合計	568,719	952,633
経常利益	1,426,802	1,570,713

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 6,365	2 1,645
特別利益合計	6,365	1,645
特別損失		
固定資産除却損	3 34,166	3 13,532
事業構造改革費用	4 198,091	-
減損損失	-	5 31,921
新型コロナウイルス感染症関連損失	6 34,028	-
特別損失合計	266,286	45,454
税金等調整前当期純利益	1,166,881	1,526,905
法人税、住民税及び事業税	719,411	785,315
法人税等調整額	58,576	1,487
法人税等合計	660,834	786,803
当期純利益	506,047	740,101
非支配株主に帰属する当期純利益	611	3,084
親会社株主に帰属する当期純利益	505,435	737,017

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	506,047	740,101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	201	3,493
為替換算調整勘定	221,784	183,584
その他の包括利益合計	1, 2 221,582	1, 2 180,090
包括利益	284,464	560,010
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	283,090	556,583
非支配株主に係る包括利益	1,374	3,427

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	554,842	3,439,757	1,310,407	3,184,883
会計方針の変更による累積的影響額			385,054		385,054
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,690	554,842	3,054,703	1,310,407	2,799,829
当期変動額					
剰余金の配当			77,715		77,715
親会社株主に帰属する当期純利益			505,435		505,435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	427,720	-	427,720
当期末残高	500,690	554,842	3,482,424	1,310,407	3,227,549

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	7,851	491,954	499,805	8,912	2,693,990
会計方針の変更による累積的影響額					385,054
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,851	491,954	499,805	8,912	2,308,935
当期変動額					
剰余金の配当					77,715
親会社株主に帰属する当期純利益					505,435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	201	222,546	222,345	569	221,775
当期変動額合計	201	222,546	222,345	569	205,944
当期末残高	7,650	714,500	722,150	9,481	2,514,880

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	554,842	3,482,424	1,310,407	3,227,549
当期変動額					
剰余金の配当			93,258		93,258
親会社株主に帰属する当期純利益			737,017		737,017
連結子会社の決算期変更に伴う増加額			363,757		363,757
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,007,516	-	1,007,516
当期末残高	500,690	554,842	4,489,940	1,310,407	4,235,065

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	7,650	714,500	722,150	9,481	2,514,880
当期変動額					
剰余金の配当					93,258
親会社株主に帰属する当期純利益					737,017
連結子会社の決算期変更に伴う増加額	1,285		1,285		365,042
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,493	183,149	179,656	845	178,811
当期変動額合計	4,778	183,149	178,371	845	829,990
当期末残高	2,871	897,650	900,521	10,327	3,344,870

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,166,881	1,526,905
減価償却費	1,442,983	1,423,257
貸倒引当金の増減額(は減少)	127	1,816
賞与引当金の増減額(は減少)	131,066	81,222
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,520	81,025
受取利息及び受取配当金	19,247	44,063
支払利息	384,584	739,607
社債発行費償却	13,221	13,221
為替差損益(は益)	417,705	458,876
固定資産除却損	34,166	13,532
固定資産売却損益(は益)	6,365	1,645
事業構造改革費用	198,091	-
減損損失	-	31,921
コロナウイルス感染症関連損失	34,028	-
売上債権の増減額(は増加)	377,888	2,228,087
未収入金の増減額(は増加)	97,021	47,594
棚卸資産の増減額(は増加)	3,636,645	3,824,996
仕入債務の増減額(は減少)	1,424,503	2,915,764
未払金の増減額(は減少)	61,382	398,676
未払費用の増減額(は減少)	40,210	40,850
未払消費税等の増減額(は減少)	104,834	24,457
預り金の増減額(は減少)	39,851	174,519
長期未払金の増減額(は減少)	8,038	6,487
その他の固定負債の増減額(は減少)	75,786	60,077
その他	466,845	65,548
小計	660,141	6,295,494
利息及び配当金の受取額	27,203	69,772
利息の支払額	374,063	729,855
法人税等の支払額	441,466	868,332
法人税等の還付額	28,449	5,739
事業構造改革費用の支払額	198,091	-
雇用調整助成金等の受取額	79,652	-
コロナウイルス感染症関連損失の支払額	35,459	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,632	4,772,819

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	31,920	41,349
定期預金の払戻による収入	43,509	-
有形固定資産の取得による支出	1,572,790	941,297
有形固定資産の売却による収入	6,399	2,385
無形固定資産の取得による支出	65,687	65,018
敷金及び保証金の差入による支出	42,135	29,089
敷金及び保証金の回収による収入	30,816	19,058
短期貸付金の純増減額(は増加)	20,000	-
長期貸付金の回収による収入	-	6,487
保険積立金の払戻による収入	12,334	8,715
その他	14,288	12,197
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,613,760</b>	<b>1,052,306</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	554,628	2,709,121
長期借入れによる収入	2,660,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	3,390,698	887,644
ファイナンス・リース債務の返済による支出	614,474	602,773
セール・アンド・リースバックによる収入	338,078	-
配当金の支払額	77,762	93,163
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>530,228</b>	<b>3,092,702</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	332,412	103,706
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,065,209	731,517
現金及び現金同等物の期首残高	5,106,252	3,041,042
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	430,822
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,041,042	1 4,203,382

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名

日本マニファクチャリングサービス株式会社  
株式会社志摩電子工業  
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.  
株式会社TKR  
TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.  
TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.  
TKR Hong Kong Limited  
中宝華南電子(東莞)有限公司  
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.  
中宝華南電子(佛山)有限公司  
TKR USA, Inc.  
TKR de México S.A. de C.V.  
パワーサプライテクノロジー株式会社  
中基縦合(上海)人力資源服務有限公司  
北京日華材創国際技術服務有限公司  
nms Vietnam Co., Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

日本マニファクチャリングサービス株式会社、株式会社日本技能教育機構、nmsエンジニアリング株式会社、株式会社TKR、株式会社志摩電子工業及びパワーサプライテクノロジー株式会社を除く連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の株式会社TKR、株式会社志摩電子工業及びパワーサプライテクノロジー株式会社は決算日を12月31日から3月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度は2023年1月1日から2023年3月31日までの3か月分の損益について、利益剰余金の増加363,757千円として調整し連結しております。また、現金及び現金同等物の増減については、連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(イ) 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、IFRSまたは米国会計基準を適用している在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」及び米国会計基準ASU第2016-02号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債の認識をしており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還の期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、原則法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループにおいては、H S事業・E M S事業・P S事業を行っております。

H S事業においては、製造派遣事業と製造請負事業を行っており、製造派遣事業の履行義務は、契約期間にわたり労働者を供給することであり、当該履行義務は、契約期間にわたり、労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、人材派遣契約に定められた金額につき、収益を計上しております。また、製造請負事業については、請負契約に基づき役務の提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足した時点から概ね短期間で決済されており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

E M S事業及びP S事業における製品の販売等について、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として、製品を顧客に引き渡した時点において、収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間に重要な相違がないことから、出荷時に履行義務が充足されると判断し、出荷した時点において収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足した時点から概ね短期間で決済されており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価は省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下の通りです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度

連結子会社の固定資産の評価

TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.の固定資産 1,729,200千円

E M S事業に属しベトナムで事業を展開するTKRベトナムの固定資産の帳簿価額については、前期において営業損失が計上されていることから、減損の兆候の有無について検討を行いました。検討の結果、当期は営業利益を計上しており、次期以降も継続して営業利益の計上が見込まれること、また経営環境の著しい悪化は見込まれないことから、減損の兆候はないと判断しております。

当連結会計年度

連結子会社の固定資産の評価

TKR USA, Inc.及びTKR de México S.A. de C.V.の固定資産 264,543千円

EMS事業に属し北米で事業を展開するTKR USA, Inc.及びTKR de México S.A. de C.V.（以下「北米EMS事業」）の固定資産の帳簿価額については、前期において営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、北米EMS事業については、割引前キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額264,543千円を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産について営業拠点及び製造拠点を単位としてグルーピングを行っています。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期事業計画を基礎として見積っており、当該中期事業計画は新規顧客の獲得や既存顧客からの受注拡大等を前提として作成していることからその予測には高い不確実性を伴うため、今後の事態の進展によっては見積りが実績と乖離する可能性があり、結果として減損の認識の要否に関する判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他(関係会社株式)	14,850千円	14,850千円

2 当社及び連結子会社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前連結会計年度18行、当連結会計年度16行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	18,105,414千円	16,701,031千円
借入実行残高	12,846,643	11,333,902
差引額	5,258,771	5,367,129

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	549,542千円	-千円
建物及び構築物	602,445	569,420
土地	326,886	326,886
計	1,478,874	896,306

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	325,000千円	115,000千円
長期借入金	460,000	316,250
計	785,000	431,250

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,639千円	1,149千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	-千円	92千円
機械装置及び運搬具	3,506	1,180
その他	2,859	373
計	6,365	1,645

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	3,236千円	8千円
機械装置及び運搬具	26,977	12,597
その他	3,952	926
計	34,166	13,532

4 事業構造改革費用は、連結子会社の構造改革に伴うもので、その内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職補償金	198,091千円	- 千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
マレーシア	遊休資産	建物	4,978千円
		機械装置及び運搬具	19,169
		工具器具備品	7,660
		ソフトウェア	113

当社グループは、原則として、事業用資産について営業拠点及び製造拠点の単位としてグルーピングを行っております。また、同一地域において一体で事業を行っている拠点については、同一のグルーピングとしています。

対象資産は、当連結会計年度において将来の使用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(31,921千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

6 新型コロナウイルス感染症関連損失

当社の一部の連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、各拠点の稼働停止を実施した期間及び稼働時間を短縮した期間に係る休業手当等から各国政府による助成金収入を相殺した金額を新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
休業手当	19,478千円	- 千円
その他	15,981	-
雇用調整助成金	1,431	-
計	34,028	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	201千円	3,493千円
組替調整額	-	-
計	201	3,493
為替換算調整勘定：		
当期発生額	221,784	183,584
組替調整額	-	-
計	221,784	183,584
税効果調整前合計	221,582	180,090
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	221,582	180,090

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	201千円	3,493千円
税効果額	-	-
税効果調整後	201	3,493
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	221,784	183,584
税効果額	-	-
税効果調整後	221,784	183,584
その他の包括利益合計		
税効果調整前	221,582	180,090
税効果額	-	-
税効果調整後	221,582	180,090

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,611,000	-	-	21,611,000
合計	21,611,000	-	-	21,611,000
自己株式				
普通株式	6,067,959	-	-	6,067,959
合計	6,067,959	-	-	6,067,959

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	77,715	5	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	93,258	利益剰余金	6	2023年3月31日	2023年6月23日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,611,000	-	-	21,611,000
合計	21,611,000	-	-	21,611,000
自己株式				
普通株式	6,067,959	-	-	6,067,959
合計	6,067,959	-	-	6,067,959

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	93,258	6	2023年3月31日	2023年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	108,801	利益剰余金	7	2024年3月31日	2024年6月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	3,057,842千円	4,261,431千円
預入期間が3か月を超える定期預金	16,800	58,048
現金及び現金同等物	3,041,042	4,203,382

## 2 重要な非資金取引の内容

## ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	505,167千円	1,038,019千円

(注) 在外連結子会社については、IFRS第16号及び米国会計基準ASU第2016-02号「リース」を適用しており、当該会社で締結したリース取引について、上記ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額の記載に含めております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」を適用している在外連結子会社におけるリース資産

リース資産の内容

有形固定資産

主として、EMS事業における生産設備等(機械装置、備品及び運搬具)、及び建物の使用权であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	6,620	5,713
1年超	5,439	6,325
合計	12,059	12,038

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、自社の適正資金水準を明確にし、資金用途を運転資金、設備資金に区分けした上でその資金用途に合わせた資金調達を実施しております。また余剰資金に関しては、職務権限規程に準拠して、リスクの少ない方法にて運用することを基本スタンスとしております。デリバティブ取引は、将来の為替や金利の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先の信用調査、取引先別の与信管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する株式等であり、定期的な時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金を持つことや、為替予約を結ぶことにより、このリスクを軽減させております。

借入金の用途は主に当社及び連結子会社における運転資金、設備投資資金であります。

デリバティブ取引は借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権について、事業部門及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに与信額の設定及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念先の早期把握を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、取引先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部門が行っており、取引の実行の都度、事前に決済を得ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理については、当社の資金繰り計画及び連結子会社からの報告に基づき、当社の財務部門が内容の精査を行い、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券（*2）	15,779	15,779	-
資産計	15,779	15,779	-
社債	2,000,000	1,980,181	19,818
長期借入金（*3）	5,504,018	5,490,240	13,777
リース債務	1,224,445	1,172,348	52,096
負債計	8,728,463	8,642,771	85,692

（\*1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2023年3月31日）
非上場株式	237
関係会社出資金	65,940
その他（関係会社株式等）	14,890

（\*3）長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券（*2）	19,654	19,654	-
資産計	19,654	19,654	-
1年内償還予定の社債	2,000,000	1,987,085	12,914
長期借入金（*3）	5,784,120	5,775,109	9,010
リース債務	1,579,590	1,503,393	76,197
負債計	9,363,711	9,265,588	98,122

（\*1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2024年3月31日）
非上場株式	237
関係会社出資金	65,940
その他（関係会社株式等）	14,890

（\*3）長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注）1．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,057,842	-	-	-
受取手形	539,411	-	-	-
売掛金	12,253,250	-	-	-
合計	15,850,504	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	4,261,431	-	-	-
受取手形	184,253	-	-	-
売掛金	10,615,062	-	-	-
合計	15,060,746	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	2,000,000	-	-	-	-
長期借入金	772,291	3,629,040	406,992	361,992	333,702	-
リース債務	519,973	337,310	236,139	126,224	4,797	-
合計	1,292,264	5,966,351	643,131	488,216	338,499	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内償還予定の 社債	2,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,909,183	686,992	616,992	480,953	90,000	-
リース債務	649,558	496,838	244,945	116,867	71,379	-
合計	6,558,742	1,183,830	861,937	597,820	161,379	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	15,779	-	-	15,779
資産計	15,779	-	-	15,779

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	19,654	-	-	19,654
資産計	19,654	-	-	19,654

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,980,181	-	1,980,181
長期借入金	-	5,490,240	-	5,490,240
リース債務	-	1,172,348	-	1,172,348
負債計	-	8,642,771	-	8,642,771

長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	-	1,987,085	-	1,987,085
長期借入金	-	5,775,109	-	5,775,109
リース債務	-	1,503,393	-	1,503,393
負債計	-	9,265,588	-	9,265,588

長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び1年内償還予定の社債

当社の発行する社債は、銀行引受の固定利付社債であり、元利金の合計額を長期プライムレートに信用スプレッドを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは元利金の合計額を長期プライムレートに信用スプレッドを加味した利率を基に割引現在価値法により算定する方法によっておりますが、1年以内に期限が到来するものは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を長期プライムレートに信用スプレッドを加味した利率を基に割引現在価値法により算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務につきましては、元利金額の合計額を契約利率等によって割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,779	23,540	7,761
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,779	23,540	7,761
合計		15,779	23,540	7,761

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額237千円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,654	23,540	3,886
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,654	23,540	3,886
合計		19,654	23,540	3,886

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額237千円）については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,400,000	1,400,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金	1,400,000	1,400,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の在外連結子会社については、原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

この他、当社の一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	107,220千円	120,972千円
勤務費用	7,234	9,667
利息費用	8,435	11,855
数理計算上の差異の発生額	15,826	33,361
退職給付の支払額	8,830	663
為替換算による影響額	22,738	30,146
退職給付債務の期末残高	120,972	205,339

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	120,972千円	205,339千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,972	205,339
退職給付に係る負債	120,972	205,339
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,972	205,339

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	7,234千円	9,667千円
利息費用	8,435	11,855
数理計算上の差異の費用処理額	15,826	33,361
確定給付制度に係る退職給付費用	156	54,884

(注) 1. 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に退職補償金を、特別損失の「事業構造改革費用」に198,091千円計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

在外連結子会社は、数理計算上の差異を発生年度に一括費用処理しているため、退職給付に係る調整額はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

在外連結子会社は、数理計算上の差異を発生年度に一括費用処理しているため、退職給付に係る調整累計額はありません。

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	9.00%	9.50%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	209,922千円	214,150千円
退職給付費用	23,117	27,262
退職給付の支払額	18,889	21,660
決算期変更による増減	-	837
退職給付に係る負債の期末残高	214,150	220,590

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	214,150千円	220,590千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	214,150	220,590
退職給付に係る負債	214,150	220,590
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	214,150	220,590

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度23,117千円 当連結会計年度27,262千円

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）94,608千円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）83,819千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	71,911千円	75,604千円
未払事業税	25,601	18,867
賞与引当金	124,451	153,742
減損損失	345,531	281,751
減価償却費	42,906	30,330
繰越欠損金(注)2	1,761,394	1,853,373
その他	315,293	526,170
繰延税金資産小計	2,687,089	2,939,840
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,737,071	1,832,746
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	678,728	791,937
評価性引当額小計(注)1	2,415,799	2,624,684
繰延税金資産合計	271,290	315,155
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	5,666	5,666
海外子会社留保利益に係る税効果	53,926	48,687
在外連結子会社の減価償却費	18,499	15,919
圧縮積立金	23,730	23,188
その他	3,576	9,896
繰延税金負債合計	105,399	103,356
繰延税金資産の純額	165,891	211,799

(注)1. 評価性引当額の主な変動要因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金が増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	111,223	131,083	92,033	81,700	57,777	1,287,576	1,761,394
評価性引当額	111,223	131,083	92,033	81,700	48,946	1,272,085	1,737,071
繰延税金資産	-	-	-	-	8,831	15,491	(2) 24,322

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中期経営計画における課税所得の推移等を勘案して、合理的な金額を計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	106,271	68,494	100,923	6,632	76,751	1,494,299	1,853,373
評価性引当額	106,271	68,494	100,923	6,632	56,124	1,494,299	1,832,746
繰延税金資産	-	-	-	-	20,627	-	(2) 20,627

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中期経営計画における課税所得の推移等を勘案して、合理的な金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.23	4.33
住民税均等割	0.98	0.75
評価性引当額の増減額(は減少)	15.87	13.54
未実現利益の税効果未認識額	0.36	0.04
過年度法人税等	-	2.17
連結子会社との税率差異等	4.17	1.68
その他	2.11	1.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.63	51.53

3. 法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	11,537,131千円	12,792,661千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,792,661	10,799,315
契約資産(期首残高)	198,562	183,585
契約資産(期末残高)	183,585	146,789
契約負債(期首残高)	47,979	88,843
契約負債(期末残高)	88,843	78,140

契約資産は、主にH S事業における製造派遣及び製造請負契約において、期末日時点で未請求の役務に係る対価に対する権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に製品の引き渡し前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、18,115千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、71,838千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、業種別のセグメントから「HS（ヒューマンソリューション）事業」、「EMS（エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス）事業」、「PS（パワーサプライ）事業」の3つを報告セグメントとしております。

「HS事業」は、製造派遣、製造請負、修理カスタマーサービスを行っております。「EMS事業」は、国内及び海外において電子機器基板の実装組み立てサービスを行っております。「PS事業」は、電源分野における設計開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	HS事業	EMS事業	PS事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
日本	17,799,415	8,682,030	2,009,738	28,491,184	-	28,491,184
中国	2,041,650	8,855,601	15,601,983	26,499,236	-	26,499,236
マレーシア	-	13,974,012	-	13,974,012	-	13,974,012
その他	3,419,281	6,645,624	4,202	10,069,108	-	10,069,108
顧客との契約から 生じる収益	23,260,347	38,157,270	17,615,925	79,033,542	-	79,033,542
(1)外部顧客への 売上高	23,260,347	38,157,270	17,615,925	79,033,542	-	79,033,542
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	232,426	3,293,607	26,521	3,552,556	3,552,556	-
計	23,492,774	41,450,878	17,642,446	82,586,099	3,552,556	79,033,542
セグメント利益	1,066,258	330,414	637,258	2,033,931	496,346	1,537,584
セグメント資産	3,604,101	21,608,402	8,222,095	33,434,599	5,497,521	38,932,120
その他の項目						
減価償却費	77,191	921,826	439,112	1,438,130	4,853	1,442,983
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	14,480	940,066	709,128	1,663,675	233	1,663,909

(注)1. セグメント利益の調整額 496,346千円には、セグメント間取引消去16,429千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 512,776千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は5,497,521千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
4. その他の区分に属する国の内訳は、ベトナム、タイ、米国、ラオス、インドネシアであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
日本	17,961,832	8,086,657	2,465,757	28,514,247	-	28,514,247
中国	1,640,166	7,648,541	12,672,101	21,960,808	-	21,960,808
マレーシア	-	10,124,234	-	10,124,234	-	10,124,234
その他	3,093,474	8,430,677	750,658	12,274,809	-	12,274,809
顧客との契約から 生じる収益	22,695,473	34,290,110	15,888,516	72,874,100	-	72,874,100
(1)外部顧客への 売上高	22,695,473	34,290,110	15,888,516	72,874,100	-	72,874,100
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	156,624	2,455,208	6,427	2,618,260	2,618,260	-
計	22,852,097	36,745,318	15,894,944	75,492,360	2,618,260	72,874,100
セグメント利益	1,110,748	575,162	785,463	2,471,374	582,797	1,888,576
セグメント資産	3,408,943	17,341,969	8,125,989	28,876,901	7,099,190	35,976,092
その他の項目						
減価償却費	81,212	831,766	505,726	1,418,706	4,551	1,423,257
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	43,504	424,734	641,667	1,109,906	-	1,109,906

- (注) 1. セグメント利益の調整額 582,797千円には、セグメント間取引消去7,958千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 590,755千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  3. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は7,099,190千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
  4. その他の区分に属する国の内訳は、ベトナム、米国、タイ、ラオス、インドネシアであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
28,491,184	26,499,236	13,974,012	10,069,108	79,033,542

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

その他の区分に属する国の内訳はベトナム、タイ、米国、ラオス、インドネシアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	ベトナム	米州	その他	合計
2,742,231	1,905,386	535,338	1,765,671	126,329	14,613	7,089,571

(注) 以下の区分に属する国の内訳は次の通りであります。

(1) 米州.....米国、メキシコ

(2) その他.....タイ、ラオス、インドネシア

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
28,514,247	21,960,808	10,124,234	12,274,809	72,874,100

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

その他の区分に属する国の内訳はベトナム、米国、タイ、ラオス、インドネシアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	ベトナム	米州	その他	合計
2,673,997	2,822,486	439,485	1,713,156	246,248	86,162	7,981,537

(注) 以下の区分に属する国の内訳は次の通りであります。

(1) 米州.....米国、メキシコ

(2) その他.....タイ、ラオス、インドネシア

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	調整額	合計
減損損失	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	調整額	合計
減損損失	-	31,921	-	-	31,921

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小野 文明	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 23.4%	資金の貸付	資金の回収 利息の受取 (注)	20,000 31	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	161円19銭	214円54銭
1株当たり当期純利益金額	32円52銭	47円42銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	505,435	737,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	505,435	737,017
期中平均株式数(株)	15,543,041	15,543,041

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
nmsホールディングス(株)	第1回無担保社債 (注)1.2	年月日 2020.3.31	2,000,000	2,000,000 (2,000,000)	0.23	無担保社債	年月日 2025.3.31
合計	-	-	2,000,000	2,000,000 (2,000,000)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
2,000,000	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,460,022	12,379,068	3.442	-
1年以内に返済予定の長期借入金	772,291	3,909,183	1.275	-
1年以内に返済予定のリース債務	519,973	649,558	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,731,726	1,874,937	0.831	2025年~2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	704,472	930,032	-	2025年~2029年
合計	21,188,485	19,742,779	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 米国会計基準を採用する在外連結子会社を除く在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」および「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期首残高ならびに当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。
- 米国会計基準を採用する在外連結子会社において米国会計基準ASU第2016-02号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」および「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期首残高ならびに当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	686,992	616,992	480,953	90,000
リース債務	496,838	244,945	116,867	71,379

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	18,565,464	36,274,884	54,682,521	72,874,100
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	698,639	889,571	1,159,520	1,526,905
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	496,252	560,026	776,823	737,017
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.93	36.03	49.98	47.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	31.93	4.10	13.95	2.56

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	237,105	81,164
売掛金	1 245,574	1 154,279
前払費用	5,641	6,105
関係会社短期貸付金	17,003,185	14,918,292
未収入金	1 4,845	1 4,042
その他	1 10,061	1 14,227
流動資産合計	17,506,414	15,178,111
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,948	28,144
工具、器具及び備品	2,254	1,508
有形固定資産合計	34,203	29,652
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,785,622	4,176,954
関係会社長期貸付金	120,000	-
繰延税金資産	12,445	4,352
敷金及び保証金	53,584	53,594
その他	10	10
投資その他の資産合計	2,971,662	4,234,911
固定資産合計	3,005,866	4,264,564
繰延資産		
社債発行費	26,442	13,221
繰延資産合計	26,442	13,221
資産合計	20,538,722	19,455,897

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 184,516	1 94,182
短期借入金	1, 2 12,774,139	1, 2 14,538,947
1年内償還予定の社債	-	2,000,000
未払金	1 216,865	1 121,074
未払費用	14,624	23,013
未払法人税等	31,897	22,832
未払消費税等	11,289	13,044
預り金	6,499	10,984
賞与引当金	6,528	6,920
流動負債合計	13,246,361	16,831,000
<b>固定負債</b>		
社債	2,000,000	-
長期借入金	1 4,231,000	1 1,540,000
固定負債合計	6,231,000	1,540,000
負債合計	19,477,361	18,371,000
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	500,690	500,690
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	196,109	196,109
その他資本剰余金	168,346	168,346
資本剰余金合計	364,455	364,455
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,506,623	1,530,159
その他利益剰余金合計	1,506,623	1,530,159
利益剰余金合計	1,506,623	1,530,159
自己株式	1,310,407	1,310,407
株主資本合計	1,061,361	1,084,897
純資産合計	1,061,361	1,084,897
負債純資産合計	20,538,722	19,455,897

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 645,300	1 645,300
売上総利益	645,300	645,300
販売費及び一般管理費	2 512,776	2 590,755
営業利益	132,523	54,544
営業外収益	1 415,671	1 657,308
営業外費用	1 322,942	1 530,115
経常利益	225,252	181,736
税引前当期純利益	225,252	181,736
法人税、住民税及び事業税	71,340	56,850
法人税等調整額	2,711	8,092
法人税等合計	68,629	64,942
当期純利益	156,623	116,794

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	500,690	196,109	168,346	364,455	1,427,714	1,427,714	1,310,407	982,452	982,452
当期変動額									
剰余金の配当					77,715	77,715		77,715	77,715
当期純利益					156,623	156,623		156,623	156,623
当期変動額合計	-	-	-	-	78,908	78,908	-	78,908	78,908
当期末残高	500,690	196,109	168,346	364,455	1,506,623	1,506,623	1,310,407	1,061,361	1,061,361

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	500,690	196,109	168,346	364,455	1,506,623	1,506,623	1,310,407	1,061,361	1,061,361
当期変動額									
剰余金の配当					93,258	93,258		93,258	93,258
当期純利益					116,794	116,794		116,794	116,794
当期変動額合計	-	-	-	-	23,535	23,535	-	23,535	23,535
当期末残高	500,690	196,109	168,346	364,455	1,530,159	1,530,159	1,310,407	1,084,897	1,084,897

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還の期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び業務委託料となります。経営管理料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価は省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	73,567千円	76,812千円
短期金銭債務	1,201,471	1,116,997
長期金銭債務	76,000	60,000

2 当社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前事業年度14行、当事業年度12行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	12,799,144千円	11,078,541千円
借入実行残高	10,408,101	9,555,897
差引額	2,391,043	1,522,644

3 次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
TKR Hong Kong Limited	2,198,429千円	TKR Hong Kong Limited 1,918,620千円
パワーサプライテクノロジー株式会社	546,250	パワーサプライテクノロジー株式会社 431,250
中宝華南電子(東莞)有限公司	301,222	中宝華南電子(東莞)有限公司 213,680
中基総合(上海)人力資源服務有限公司	77,677	中基総合(上海)人力資源服務有限公司 62,488
nms(Thailand) Co., Ltd.	58,650	nms(Thailand) Co., Ltd. 62,400
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	451,929	TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd. 378,052
日本マニュファクチャリングサービス株式会社	50,000	日本マニュファクチャリングサービス株式会社 40,000
計	3,684,159	計 3,106,492

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	645,300千円	645,300千円
営業取引以外の取引高	438,534	705,096

## 2 一般管理費に属する費用の割合は、前事業年度、当事業年度共におおそ100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	113,943千円	144,337千円
給料及び賞与	142,858	178,180
賞与引当金繰入額	6,528	6,920
減価償却費	4,853	4,551
業務委託料	138,215	126,374

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式

## 前事業年度

## 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	2,785,622

## 当事業年度

## 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	4,176,954

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,841千円	1,595千円
賞与引当金	1,999	2,119
未払社会保険料	319	337
減価償却費	286	348
株式報酬費用	7,939	7,939
その他	1,377	1,377
繰延税金資産小計	13,761	13,718
評価性引当額	1,316	9,255
繰延税金資産合計	12,445	4,462
繰延税金負債		
仮払税金	-	109
繰延税金負債合計	-	109
繰延税金資産の純額	12,445	4,352

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	4.37
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.18
住民税均等割等	-	0.16
その他	-	0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.73

(注) 前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	57,084	-	-	3,804	57,084	28,940
	工具、器具及び備品	16,912	-	-	746	16,912	15,404
	計	73,997	-	-	4,551	73,997	44,344
無形固定資産	ソフトウェア	6,442	-	-	-	6,442	6,441
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	6,442	-	-	-	6,442	6,441

(注) 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	6,528	6,920	6,528	6,920

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とし、次のホームページアドレスに掲載します。 ( <a href="https://www.n-ms.co.jp/">https://www.n-ms.co.jp/</a> ) なお、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |             |           |
|--|-------------|-----------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度（第38期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  | 2023年6月22日  | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類<br>事業年度（第38期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  | 2023年6月22日  | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書<br>（第39期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）   | 2023年8月7日   | 関東財務局長に提出 |
| （第39期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）  | 2023年11月13日 | 関東財務局長に提出 |
| （第39期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）  | 2024年2月13日  | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号<br>（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | 2023年7月31日  | 関東財務局に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号<br>（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。              | 2023年10月30日 | 関東財務局に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号<br>（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。              | 2024年1月31日  | 関東財務局に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号<br>（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。              | 2024年5月15日  | 関東財務局に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号<br>（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。                   | 2024年6月21日  | 関東財務局に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 文隆

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

北米EMS事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「連結子会社の固定資産の評価」に記載の通り、nmsホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、EMS事業に含まれるTKR USA, Inc.及びTKR de México S.A. de C.V.からなる北米EMS事業の固定資産264,543千円が計上されており、総資産の0.7%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれが高い方として判定される。</p> <p>北米EMS事業については、過去に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により事業立上に遅れが生じていたことから継続的に営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判定されている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した北米EMS事業の中期事業計画を基礎として見積もられているが、当該中期事業計画には新規顧客の獲得、既存顧客からの受注拡大等の不確実性が高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、北米EMS事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、北米EMS事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)固定資産の減損損失の認識の要否の判定の妥当性の評価</p> <p>北米EMS事業の中期事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び子会社の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前連結会計年度に作成された当連結会計年度の営業損益の計画と実績との差異の原因を把握するとともに、当該差異の原因が翌連結会計年度以降の営業損益の見積りに与える影響について検討した。</li> <li>新規顧客の獲得及び既存顧客からの受注拡大について、前提となる潜在的需要見込みに関する市場調査データとの整合を確認するとともに、顧客との間で交わされた受注証憑及び交渉議事録を閲覧することで、中期事業計画の前提となるこれらの仮定の適切性を評価した。また、拡販施策の効果について、当該施策の内容を把握するとともに、北米EMS事業における過去の類似施策による売上の増加実績と比較し、仮定の適切性を評価した。</li> <li>上記の過去の事業計画の達成状況及び差異の原因並びに主要な仮定の適切性についての評価結果についての検討結果を踏まえて、北米EMS事業の中期事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積もった。その上で、経営者による見積りと比較し、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、nmsホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、nmsホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 文隆

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>nmsホールディングス株式会社の貸借対照表において関係会社株式4,176,954千円が計上されており、総資産の21.5%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）「1.資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、市場価格のない子会社株式は原価法により評価しているが、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠に裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として計上することが必要になる。</p> <p>当事業年度末において実質価額が著しく低下していると認められる関係会社は存在していないが、仮に実質価額が著しく低下したことに起因して損失処理が行われた場合、財務諸表全体に与える影響が大きくなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の実質価額の著しい低下が生じているか否かに関する判断の妥当性を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>市場価格のない関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係会社株式の各銘柄の実質価額が適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、関係会社株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無を検討した。</li> <li>実質価額の算定の基礎となる重要な関係会社の財務数値については、当該関係会社の重要な取引及び勘定残高に対して監査手続を実施し、当該財務情報の信頼性を評価した。それ以外の関係会社の財務数値については総括的な分析を実施し財務情報の信頼性を評価した。</li> </ul>

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。